

阪神水道企業団 経営戦略 2020

2020年3月
阪神水道企業団

目次

I はじめに～経営戦略の策定（アクションプランと財政計画の整理統合について）～	3
II 財政計画（2016年度～2019年度）の総括	5
1. 給水量	5
2. 財政	5
2.1 構成市における受水費負担の軽減	5
2.2 効率的な財政運営	6
2.3 企業債残高の削減	6
3. 施設整備	7
3.1 施設規模の適正化	7
3.2 老朽劣化対策・耐震化の推進、災害リスク対策	7
4. 経営改善	9
4.1 職員数の削減	9
4.2 その他の取組	9
5. 今後の事業運営のための取組	9
5.1 宝塚市への新規供給	9
5.2 今後の経営規模の整理	9
5.3 水道用水供給ビジョンの見直し	10
5.4 構成市水道事業との連携強化、近隣水道事業者、民間事業者との連携等	10
III 経営戦略2020	11
III-1 アクションプラン（2020年度～2031年度）	11
1. 基本方針	11
1.1 総論	11
1.2 給水量	11
1.3 施設整備	12
1.4 持続的な経営	14
1.5 組織体制の強化	15
2. 施策内容	16
III-2 財政収支の見通し（2020年度～2031年度）	18
III-3 財政計画（2020年度～2023年度）	19
1. 水量及び分賦割合	19
1.1 一日最大給水量及び分賦基本水量	19
1.2 分賦割合	19
1.3 純損益と資金の推移	19
2. 基本方針と主要事項	20
2.1 施設整備	20
2.2 持続的な経営	22
2.3 組織体制の強化	23
2.4 今後の事業運営のための取組	24
III-4 フォローアップ	25

IV 詳細資料	26
1. アクションプラン（2020 年度～2031 年度）	26
2. 積算の根拠	43
3. 主要施設整備工程（2020 年度～2031 年度）	45
4. 収支の明細（2020 年度～2031 年度）	49
V 参考資料	52
1. 用語集	52

I はじめに ~経営戦略の策定（アクションプランと財政計画の整理統合について）~

阪神水道企業団（以下「企業団」という。）は、企業団が目指すべき目標及び果たすべき役割を「将来の方向性」として示した上で、約10年間の「経営方針」と「重点施策」を『水道用水供給ビジョン2017』（以下「ビジョン」という。）として策定した。

さらに、ビジョンに沿った事業展開を図るために、重点施策について2027年度までに推進する内容を『水道用水供給ビジョン2017に基づくアクションプラン』（以下「アクションプラン」という。）として取りまとめた。

また、分賦基本水量と分賦割合を確定させるため、施設整備、職員採用・配置、経営改善等の具体的な施策を示した4年間を計画期間とした『財政計画』を、12年間（3スパン）を見通した上で、4年毎に策定しており、現在は2016年度から2019年度までを計画期間とする財政計画に基づき事業を推進している。

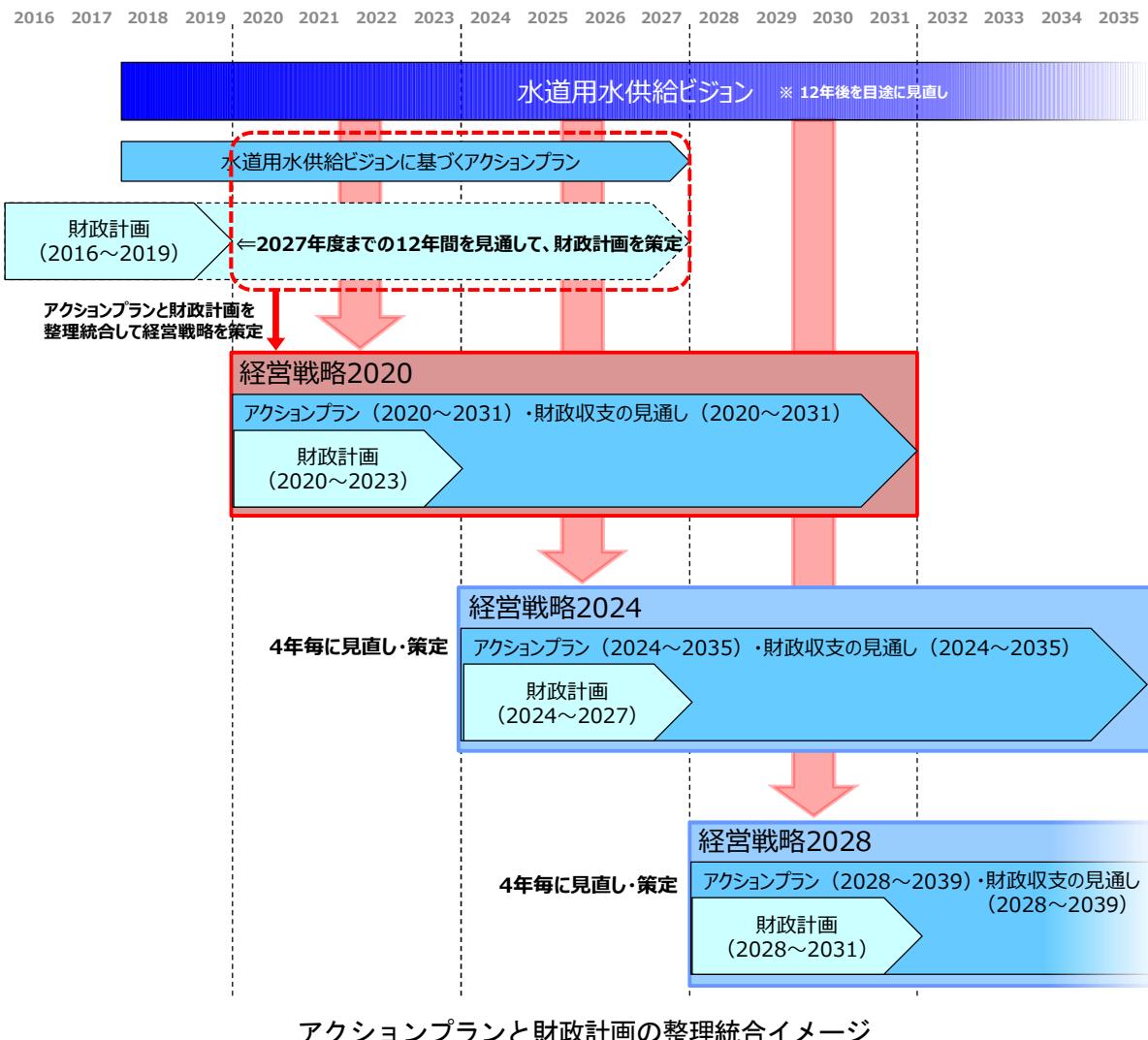
一方、国の動向として、総務省は水道事業を含む公営企業に対し、中長期的な経営の基本計画である『経営戦略』の策定を求めている。具体的には、10年以上の計画期間を基本とし、企業及び地域の現状とこれらの将来見通しを踏まえ、「投資試算」をはじめとする支出と「財源試算」により示される収入が均衡した形での「投資・財政計画」を策定し、3年から5年に一度見直しを行うこと等が要請されている。

また、2018年度には水道事業の基盤強化を目的として水道法が改正され、「国及び都道府県、水道事業者の責務の明確化」や「資産の適切な維持管理」等が定められた。これに伴い、水道事業者は、10年以上の期間を基準とした収支見通しの作成と公表や、おおむね3年から5年の期間ごとの水道料金の見直し等が求められている。

これらの状況を踏まえるとともに、アクションプランと財政計画で重複する部分があることを勘案し、企業団では、2020年度からの新たな財政計画の策定に併せ、アクションプランと財政計画を整理統合し、『阪神水道企業団経営戦略2020』（以下「経営戦略2020」という。）を策定することとした。

これは、2020年度から2031年度までの12年間の推進施策（アクションプラン）や財政収支等を見通した上で、2020年度から2023年度までの4年間を計画期間とした財政計画において、具体的な施策と財政収支を示すものである。

なお、経営戦略2020の策定に伴い、アクションプランの目標年度を従来の2027年度から2031年度に変更する。

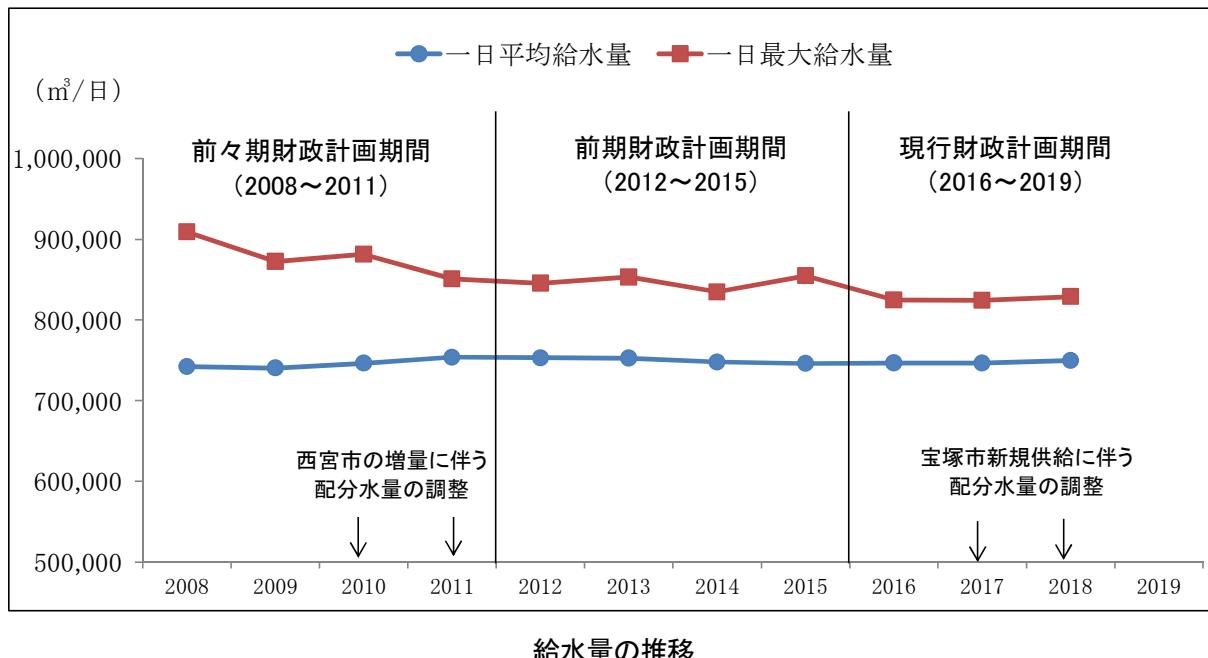


II 財政計画（2016年度～2019年度）の総括

1. 給水量

一日平均給水量は、2016年度から2019年度を含む過去12年間、ほぼ横這いで推移しており、2018年度の実績給水量（ $749,818\text{ m}^3/\text{日}$ ）は計画給水量（ $789,602\text{ m}^3/\text{日}$ ）に對して95.0%であった。

また、一日最大給水量は、過去12年間減少傾向にあり、2018年度の実績給水量（ $828,990\text{ m}^3/\text{日}$ ）は2008年度（ $909,110\text{ m}^3/\text{日}$ ）に比べ8.8%減少した。



2. 財政

2.1 構成市における受水費負担の軽減

構成市の受水費負担軽減を目的として、2016年度より分賦基本水量から水量を減量し、年間総額約1億円の分賦金を軽減した。

また、2017年度には宝塚市への新規供給に伴い、構成市間の配分水量の調整を行った。その結果、下表に示すように、神戸市、尼崎市、西宮市及び芦屋市の受水費負担の軽減を図った。

構成市の受水費負担軽減額

(単位:千円、税抜き)

	神戸市	尼崎市	西宮市	芦屋市	宝塚市	計
分賦金負担軽減額 (単年度)	△57,918	△21,597	△16,713	△3,777	—	△100,005

宝塚市への新規供給に伴う配分水量調整による受水費負担増減額

(単位:千円、税抜き)

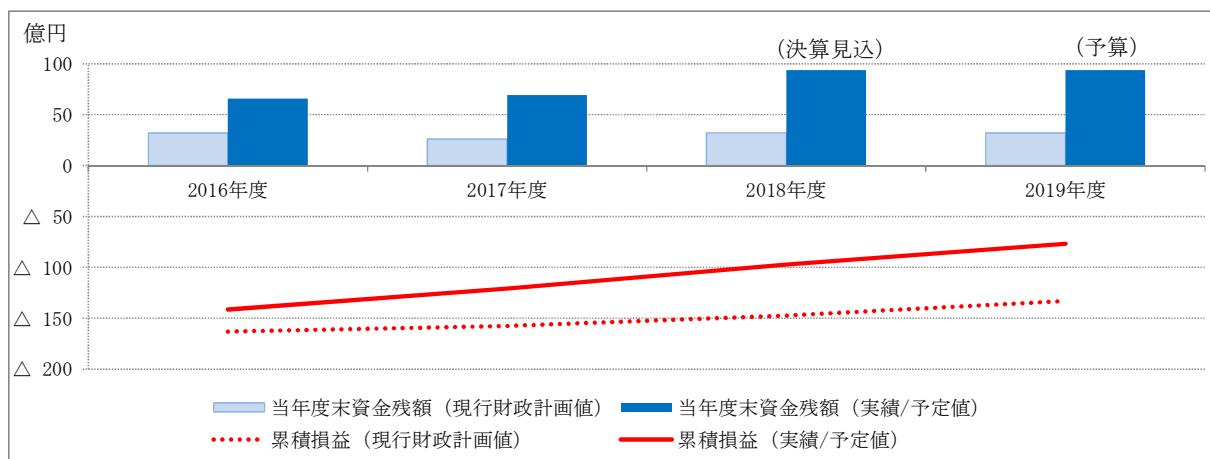
	神戸市	尼崎市	西宮市	芦屋市	宝塚市	計
新規供給 $10,000\text{ m}^3/\text{日}$ 2017年度	△79,447	△58,814	0	△6,622	144,862	△21
新規供給 $27,350\text{ m}^3/\text{日}$ 2018年度以降	△237,461	△175,721	0	△19,789	432,971	0

2.2 効率的な財政運営

東日本大震災の発生に伴う原子力発電所の停止により高騰していた電力料金が、財政計画（2016年度～2019年度）期間中に値下げされたことに加え、保有地の売却や高金利企業債・割賦負担金の繰上償還による支払利息の削減等の経営改善策の推進等により、2019年度末の累積欠損金は、計画に対して約56億円好転する見込みである。

また、損益収支においては、2012年度から単年度純利益を計上できるようになり、財政状況は改善へ向かい一つあるものの、累積欠損金の解消にはまだ数年を要する見通しである。

一方、2019年度末の資金残額は、構成市の自己施設の更新に伴う工程調整により、2020年度以降へ延伸した建設改良費を含めれば、計画に対して約61億円好転し、約93億円となる見込みである。



目標の達成状況

業務指標 (PI)	算定式	2019年度末		評価基準	評価
		目標値	予定値		
営業収支比率 (%)	$[(\text{営業収益} - \text{受託工事収益}) / (\text{営業費用} - \text{受託工事費})] \times 100$	108.3	112.0	増加	○
経常収支比率 (%)	$[(\text{営業収益} + \text{営業外収益}) / (\text{営業費用} + \text{営業外費用})] \times 100$	108.2	112.1	増加	○
総収支比率 (%)	$(\text{総収益} / \text{総費用}) \times 100$	108.2	112.1	増加	○
累積欠損金比率 (%)	$[\text{累積欠損金} / (\text{営業収益} - \text{受託工事収益})] \times 100$	74.7	43.1	減少	○
給水収益に対する減価償却費の割合 (%)	$(\text{減価償却費} / \text{給水収益}) \times 100$	41.9	41.2	減少	○

○：目標達成 ×：未達成

2.3 企業債残高の削減

投資の抑制や平準化に加え、整備対象施設の法定耐用年数及び資金残額や借入利率等の状況を勘案した上で、企業債の借入れを「管路更新」に限定することで、企業債残高の削減を図り、財政負担の平準化を図った。

目標の達成状況

業務指標 (PI)	算定式	2019年度末		評価基準	評価
		目標値	予定値		
給水収益に対する企業債残高の割合 (%)	(企業債残高/給水収益) × 100	250.0	238.9	減少	○
給水収益に対する企業債利息の割合 (%)	(企業債利息/給水収益) × 100	5.9	5.6	減少	○
給水収益に対する建設改良のための企業債償還元金の割合 (%)	(建設改良のための企業債償還元金/給水収益) × 100	27.3	27.3	減少	○

○：目標達成 ×：未達成

3. 施設整備

3.1 施設規模の適正化

「企業団の供給点における必要水量に関する調査」(以下「水量調査」という。)を 2018 年度に実施し、「構成市が企業団に求める水量への適応」及び「近隣水道事業体への新規供給への対応」を踏まえた上で、構成市と協議調整を行い、2027 年度以降の施設能力を 907,400 m³/日とし、適正化を図ることで構成市と合意した。

3.2 老朽劣化対策・耐震化の推進、災害リスク対策

管路、構造物及び設備の更新並びに災害リスク対策(停電対策を含む。)については、おおむね計画どおりに実施したが、一部の工事で構成市の関連工事の関係等から実施時期を延伸した。

なお、財政計画(2016 年度～2019 年度)期間中の建設改良費は、計画に対して約 9 億円の減となった。その要因は、財政計画(2012 年度～2015 年度)期間からの工事の延伸等により約 27 億円の増、工法や機器仕様の見直しにより約 18 億円の減、2020 年度以降への工事の延伸により約 17 億円の減、その他事項により約 1 億円の減である。

目標の達成状況

業務指標 (PI)	算定式	2019年度末		評価基準	評価
		目標値	予定値		
管路の耐震化率 (%)	(耐震管延長/管路延長) × 100 (トンネルを含む。)	59.2	59.2	増加	○
ダクタイル鋳鉄管・鋼管率 (%)	[(ダクタイル鋳鉄管延長 + 鋼管延長) / 管路延長] × 100	97.9	97.6	増加	×
浄水施設の耐震化率 (%)	(耐震対策の施された浄水施設能力 / 全浄水施設能力) × 100	28.9	28.9	増加	○
ポンプ所の耐震化率 (%)	(耐震対策の施されたポンプ所能力 / 耐震化対象ポンプ所能力) × 100	42.3	42.3	増加	○
配水池の耐震化率 (%)	(耐震対策の施された配水池有効容量 / 配水池等有効容量) × 100	53.2	53.2	増加	○

○：目標達成 ×：未達成

*他団体との調整に伴い工事を延伸したため未達成

主要施設整備工程（計画－実施）

		年度	2015	2016	2017	2018	2019
管路・トンネル	尼崎系統	導水管		2期淀川導水路＜藻川横断＞			
		送水管 (トンネルを含む。)	1期越木岩トンネル	断水対策・調査・補修) *			
		配水管	1期中部配水管、1期西部配水管 *、2期東部配水管				
		導水管			1期東部配水管		
	猪名川系統	送水管 (トンネルを含む。)				3期芦部谷送水トンネル	
		配水管					
		淀川取水場		管理棟・沈砂池・場内配管			
構造物・建築物	尼崎系統	西宮ポンプ場	管理棟・ポンプ室				
		配水池等	越木岩受水池・接合井・場内配管 *				
		芦屋調整池					
	猪名川系統	大道取水場	3期場内配管				
		猪名川浄水場	管理棟・ろ過池流出渠・消毒池・洗浄水槽				
		甲東ポンプ場	I系ポンプ井流入管				
		配水池等	第1、第2ポンプ室				
		その他		上ヶ原量水池(地盤改良) *			
設備機器(主要工事)	尼崎系統	淀川取水場		導水ポンプ			
		尼崎浄水場			計算機		
		西宮ポンプ場	送配水ポンプ		受配電設備		
	猪名川系統	大道取水場				送配水ポンプ *	
		猪名川浄水場	配電設備				
		甲東ポンプ場	送水ポンプ(ハイブリッド化)				
		その他			オゾン設備<III系>		
	その他	芦屋市連絡施設 *	センター設備		センター設備		
			配水流量計				

*工程には設計期間を含む。

*管路は更新(一部、補修)、構造物は補強中心(一部、更新と新設)、設備機器は更新。

*2020年度以降に全部又は一部を延伸した工事。

4. 経営改善

4.1 職員数の削減

職員の継続的な採用を実施した上で、取水場の運転管理業務の全面委託化等により8名の職員削減を図り、目標（2019年度末で235人）を達成できる見込みである。

目標の達成状況

指標	2019年度末		評価基準	評価
	目標値	予定値		
職員数（人）	235	235	減少	○

○：目標達成 ×：未達成

4.2 その他の取組

これまで実施してきた経営改善策を引き続き実施するとともに、新たな経営改善策として、日吉ダム建設事業割賦負担金の更なる繰上償還やポンプの効率運用及び効率的な資金運用の実施等により、財政計画（2016年度～2019年度）期間中において、目標値（327.8百万円）を上回る「新たな経営改善効果（累計額）」が確保できる見込みである。

目標の達成状況

（単位：百万円、税抜き）

施策項目	2016年度～2019年度 [新規分]経営改善累積効果額		評価基準	評価
	目標値	見込値		
1 職員給与費の抑制	135.0	138.2	増加	○
2 機器等の点検、整備方法の見直し	36.3	40.3	増加	○
3 支払利息の削減	7.6	54.4	増加	○
4 その他物件費等の削減	7.4	7.4	増加	○
5 管理施設の廃止・見直し	141.5	141.5	増加	○
6 その他（ポンプ効率運用・資金効率運用）	—	19.2	増加	○
合 計	327.8	401.0	増加	○

○：目標達成 ×：未達成

5. 今後の事業運営のための取組

5.1 宝塚市への新規供給

宝塚市への新規供給を2017年度から段階的に開始した。

（2017年4月から10,000m³/日、2018年3月から27,350m³/日）

5.2 今後の経営規模の整理

構成市が企業団に求める水量を踏まえ、将来の経営規模（施設規模、財政需要）及び今後の費用負担（分賦金制度及び水準）のあり方について協議を実施し、財政計画（2020年度～2023年度）に向けた整理を行った。

5.3 水道用水供給ビジョンの見直し

企業団の将来の方向性及び目標を明らかにした上で、今後の事業運営を進めるにあたり、外部意見を踏まえ、「水道用水供給ビジョン 2017」及び「水道用水供給ビジョン 2017に基づくアクションプラン」を 2017 年度に策定した。

5.4 構成市水道事業との連携強化、近隣水道事業者、民間事業者との連携等

構成市と「阪神地域の水供給の最適化研究会」において、「最適な水源（浄水場）の再配置・集約化」、「水質検査の共同化の更なる推進」、「専門職員の確保・育成」及び「阪神地域における将来的な水供給システムの再構築」等に関する研究を実施した。

また、2018 年度に「兵庫県企業庁と阪神水道企業団との連携協力に関する協定」を締結し、人的・知的資源の交流及び会議・研修等に対する協力・支援を実施し、近隣水道事業者とは、それぞれの事業の概要、現状と課題や今後の取組等について意見交換を行うなど、情報共有及び連携強化を図った。

III 経営戦略 2020

III-1 アクションプラン（2020 年度～2031 年度）

1. 基本方針

1.1 総論

水道事業においては、水需要の減少により給水収益が減少していく一方、老朽施設の更新需要が増大しており、阪神地域においても、人口減少が顕在化し給水収益が減少している。

そのような中、2018 年度には、水道事業の基盤強化を目的として、水道法が改正された。この法改正を受けて、適切な資産管理など基盤強化に向けた取組を進めていく必要がある。

また、近年、自然災害が多発しており、2018 年度には、大阪府北部を震源とする地震が発生したほか、台風第 21 号接近に伴う高潮により一時的な取水停止を余儀なくされた。いずれの事象においても、構成市への水供給に影響は生じなかつたものの、自然災害への対応能力を強化していく必要があることが明らかとなった。

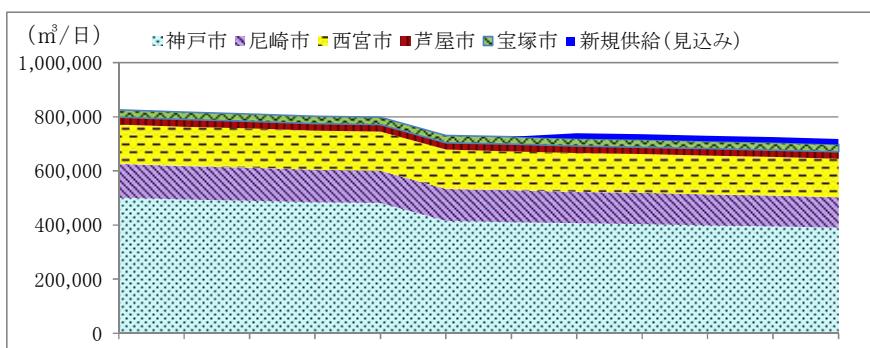
これら企業団を取り巻く環境の変化や災害リスクの増大などの課題を踏まえ、安定給水に必要な施策を着実に実施していくとともに、経営改善を推進し、構成市の受水費負担の軽減を図りつつ、経営基盤の強化に取り組まなければならない。

企業団では、2031 年度までの 12 年間において、施設整備面では、「施設規模の適正化」、「耐震化及び老朽劣化対策」及び「災害リスク対策（停電対策を含む。）」を、経営面では、「施設整備のための財源確保」、「費用負担（分賦金制度及び水準）の見直し」及び「経営基盤の強化」等を推進する。

1.2 給水量

水量調査の結果、構成市への一日最大給水量は、2031 年度には 697,806 m³/日（神戸市：390,700 m³/日、尼崎市：112,308 m³/日、西宮市：141,937 m³/日、芦屋市：25,511 m³/日、宝塚市：27,350 m³/日）にまで減少する見込みである。

一方、近隣水道事業体への新規供給として、2027 年度より一日最大 20,000 m³/日を見込むこととし、2031 年度の一日最大給水量として 717,806 m³/日を想定する。



一日最大給水量の推移(予定)

1.3 施設整備

1.3.1 施設規模の適正化

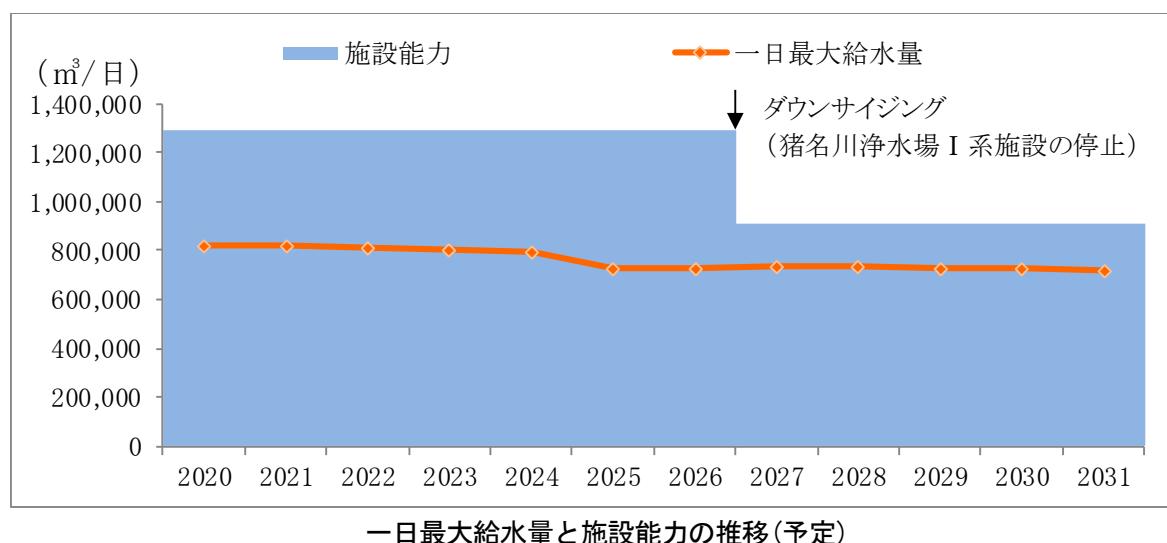
水量調査の結果等を踏まえて、構成市と合意した施設規模に基づき施設整備を推進し、施設規模の適正化を図る。具体的には、「給水量の減少見込み」及び「近隣水道事業体への新規供給の対応」も踏まえ、2027 年度以降の施設能力を 907,400 m³/日とする。

浄水施設については、猪名川浄水場改修工事完了後の 2027 年度に、猪名川浄水場の I 系施設を停止する。

管路については、水量調査で示された「供給点毎の一日最大給水量」に基づき、原則として、平常時の安定運用（水質管理、維持管理、運転管理）、トータルコスト（イニシャル、ランニング）、構成市の管路整備との整合等を総合的に勘案した上で口径を決定して整備を行う。

設備については、浄水施設や管路の能力を踏まえ、更新対象機器の仕様を見直す。

なお、構成市が企業団に求める水量については、今後、4 年毎の財政計画策定時に調査を行い、施設整備の時期や内容等を適宜見直していく。



主要取組事項	2020～2023	2024～2027	2028～2031
浄水施設の ダウンサイジング	(猪名川浄水場改修工事その3)	→ 猪名川 I系の停止	
管路の ダウンサイジング		水量調査結果、平常時の安定運用、構成市の管路整備等との整合を勘案しながら実施	
水量調査と 施設整備内容等の見直し	調査 見直し	調査 見直し	調査 見直し

1.3.2 老朽劣化対策及び耐震化

アセットマネジメントの実践により、施設の延命化に努める。

また、施設規模の適正化を図りつつ、老朽劣化診断や耐震診断による現況機能調査結果に基づき、施設の改修や更新を進める。

設備等の取替・修理については、2018年度に改定した『主要機器の更新基準及び点検整備基準』に基づき実施するとともに、新技術の導入や省エネルギー化に努める。

なお、水需要減少下においては、短寿命で安価なものを短期的に使う（短寿命化）ことにより、水需要に応じた効率的な投資となる可能性があるため、長寿命化のみならず、短寿命化についても検討を進める。

主要取組事項	2020～2023	2024～2027	2028～2031
延命化、長寿命化		アセットマネジメントの実践	
管路整備		鋳鉄管の更新	
		3・4期までの管路更新（トンネルを含む。）	
構造物整備		3・4期までの構造物改修	
設備整備		「主要機器の更新基準及び点検整備基準」に基づく取替・修理	

1.3.3 災害リスク対策

(1) 停電対策

2018年の北海道胆振東部地震では、北海道全域が停電した。

また、「防災・減災、国土強靭化のための3か年緊急対策」が2018年に閣議決定され、企業団施設では、猪名川浄水場が「停電により大規模な断水が生じる恐れがある浄水場」として指定された。

企業団の停電対策の現状は、一部施設において貯留水の供給が可能であるものの、浄水施設が稼働できないため、長時間の停電には対応不可となっている。このような停電対策の脆弱性に鑑み、『施設整備長期構想 2055（案）』では、停電対策を段階的に講じる目標を掲げている。2031年度までの12年間においては、2027年度末時点でおおむね160,000m³/日、2031年度末時点でおおむね240,000m³/日の連続供給が可能となる停電対策を推進する。なお、2032年度以降における停電対策の増強についても、構成市と協議を進める。

主要取組事項	2020～2023	2024～2027	2028～2031
浄水池等の貯留水活用のための整備		エンジンポンプ、ハイブリッドポンプの設置	
		猪名川浄水場への自家発電設備の設置(16万m ³ /日)	
浄水処理施設の連続稼働のための整備			尼崎浄水場への自家発電設備の設置(7.92万m ³ /日)

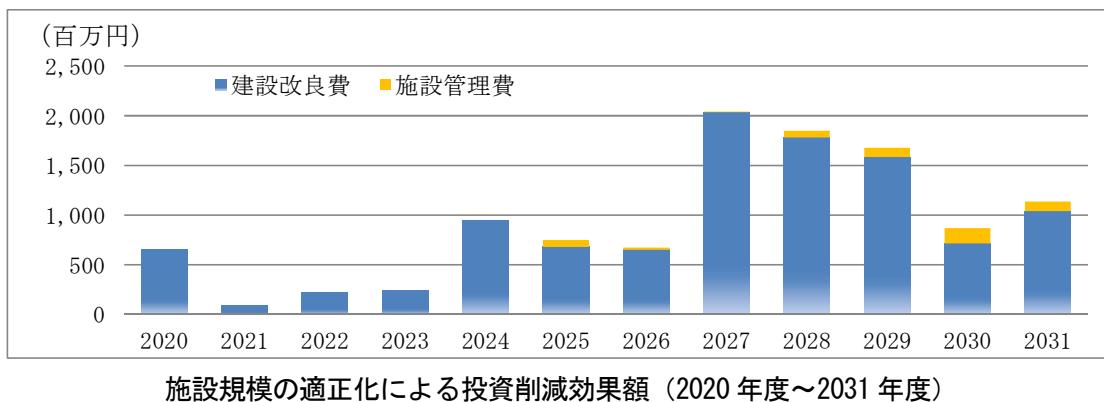
(2) その他リスク対策

ゲリラ豪雨や大型台風、地震等、近年の自然災害の多発を踏まえ、ハード、ソフト両面の対策を進める。また、施設のテロ対策についても検討を行う。

1.4 持続的な経営

1.4.1 経営基盤の強化

従来の経営改善策（収益確保策、コスト削減策）を引き続き推進するとともに、新たな経営改善策の取組、施設規模に合わせた管路等の適正なダウンサイジングによる投資削減、近隣水道事業体との広域連携等の推進により、経営基盤の強化に努める。



施設規模の適正化による投資削減効果額（2020 年度～2031 年度）

1.4.2 施設整備のための財源確保

耐震化、老朽劣化施設の更新や災害リスク対策（停電対策を含む。）等の施設整備を実施するにあたり、建設改良費の増加が見込まれる。また、人口減少下での持続的な事業運営、経費回収及び世代間負担の公平性等の観点から、自己資金（内部留保資金）の確保、企業債借入等の適切な財源措置が必要である。

これらを踏まえ、2020 年度から 2031 年度において、「事業運営を継続するための一定額の内部留保資金の確保」、「累積欠損金の解消」、「企業債残高の削減」などの目標を掲げ、管路だけでなく、設備更新事業の一部に対する企業債の借入等によって、施設整備を実施するための財源を確保する。

また、管路更新に関しては、耐震化交付金等の確保に努める。

1.4.3 費用負担（分賦金制度及び水準）の見直し

構成市が企業団に求める水量及び将来的な施設規模を勘案した上で、変動費と固定費を明確化した「二部制」を導入し、実績給水量を分賦金に反映する制度を適用するとともに、構成市の受水費負担軽減を目的とする「分賦金水準の引下げ」を 2020 年度から実施する。

また、将来の施設規模の適正化に伴う分賦基本水量の見直しや更なる分賦金水準の引下げについて、継続的に構成市と協議を行う。

1.5 組織体制の強化

1.5.1 組織体制の適正化

経営戦略期間においては、多くの職員が退職を迎え、職員の世代交代が進む見込みであることから、「新陳代謝により組織を若返らせるための集中期間」と捉え、計画的・戦略的な採用活動を行い、年齢構成に留意しつつ、優秀な人材の獲得に努める。

また、今後、再任用職員が増加することが見込まれるため、同職員を重要な戦力であることを明確に位置付け、適切な配置を行う。

事業継続・危機管理等に必要な職員数を確保しつつ、業務の効率化や働き方改革を進め、2027年度までに事務職員を6名削減し、229名体制とする。



1.5.2 人材育成・技術継承

職員の世代交代が進むことから、管理職を含めたすべての職員に対する人材育成が求められる。人事管理、計画的な研修、職場環境の整備等を通じ、職員一人ひとりが、水道事業のプロフェッショナルとして「階層別に求められる能力」を備え、職員育成方針に掲げる「求められる職員像」の実現を目指す。

また、今後、増加が見込まれる再任用職員が持つ知識や経験を次の世代に着実に継承させるとともに、他団体との人事交流を継続し、多様な観点や広い視野を習得させ、組織の活性化につなげる。

2. 施策内容

III-1の基本方針及び2018年度のアクションプラン策定以降の事業の進捗を踏まえ、各アクションプランの施策内容を時点修正する。

また、数値目標の設定が可能なものについては、各種指標の12年後（2031年度）の目標（値）を示すとともに、継続的に実施するものや企業団独自の判断で実行が困難なものを除き、主要取組事項の4年毎の計画を明示する。

【アクションプランの詳細内容は「IV 詳細資料」を参照。】

なお、近年、企業は社会的課題の解決に向けて取り組むことも求められるようになってきていることを踏まえ、アクションプランの実行によって達成可能と考える「SDGs」（Sustainable Development Goals、持続可能な開発目標）の17の目標との関連も併せて明記する。



ビジョン		アクションプラン	SDGsとの 関わり (関わりの 大きいプラン に「○」)						
経営方針	重点施策								
水源や施設の適切な管理に努めます。		①水源保全への取組 <table border="1"> <tr> <td colspan="2">(1) 水源水質の保全及び監視</td></tr> <tr> <td colspan="2"> 1) 水源水質情報の共有と長期的な視点での水源水質の把握</td></tr> <tr> <td colspan="2" rowspan="2"> 2) 国等への要望活動の継続</td></tr> </table>		(1) 水源水質の保全及び監視		1) 水源水質情報の共有と長期的な視点での水源水質の把握		2) 国等への要望活動の継続	
(1) 水源水質の保全及び監視									
1) 水源水質情報の共有と長期的な視点での水源水質の把握									
2) 国等への要望活動の継続									
		②阪神水道品質保証プログラムの運用 <table border="1"> <tr> <td colspan="2">(2) 阪神水道品質保証プログラムの運用</td></tr> <tr> <td colspan="2"> 1) 水安全計画による品質保証</td></tr> <tr> <td colspan="2"> 2) 水質検査計画、検査による品質確認</td></tr> <tr> <td colspan="2" rowspan="2"> 3) 净水処理技術の調査研究等による品質向上</td></tr> </table>		(2) 阪神水道品質保証プログラムの運用		1) 水安全計画による品質保証		2) 水質検査計画、検査による品質確認	
(2) 阪神水道品質保証プログラムの運用									
1) 水安全計画による品質保証									
2) 水質検査計画、検査による品質確認									
3) 净水処理技術の調査研究等による品質向上									
		③適切な施設の維持管理と更新計画の策定 <table border="1"> <tr> <td colspan="2">(3) 施設の健全な維持管理及びライフサイクルコスト抑制</td></tr> <tr> <td colspan="2"> 1) 施設の現状把握等</td></tr> <tr> <td colspan="2" rowspan="2"> 2) 適切な維持管理と施設の延命</td></tr> </table>		(3) 施設の健全な維持管理及びライフサイクルコスト抑制		1) 施設の現状把握等		2) 適切な維持管理と施設の延命	
(3) 施設の健全な維持管理及びライフサイクルコスト抑制									
1) 施設の現状把握等									
2) 適切な維持管理と施設の延命									
		④効果的な施設の運転管理及び効率的な水運用 <table border="1"> <tr> <td colspan="2">(4) 効果的な施設の運転管理の検討</td></tr> <tr> <td colspan="2"> 1) 監視制御システムについての機能向上</td></tr> <tr> <td colspan="2"> 2) 構成市自己施設を含めた運転管理の検討</td></tr> </table>		(4) 効果的な施設の運転管理の検討		1) 監視制御システムについての機能向上		2) 構成市自己施設を含めた運転管理の検討	
(4) 効果的な施設の運転管理の検討									
1) 監視制御システムについての機能向上									
2) 構成市自己施設を含めた運転管理の検討									

ビジョン		アクションプラン		SDGsとの 関わり (関わりの 大きいプラ ンに「○」)	
経営方針	重点施策				
災害時の対応能力を強化します。	①施設・管路の耐震化				
	(5) 構造物の耐震化、管路の耐震化		<input type="radio"/>		
	②複合リスクを想定した最適なリスク対策の組合せ				
	(6) リスク対策				
		1) 停電リスク対策の整備レベル、停電リスクを想定した設備機器の検討			
	2) 津波や豪雨等による浸水対策				
	③施設や管路の更新に合わせた機能及び維持管理性の向上				
	(7) 用水供給点の見直し				
		1) 送水管からの分岐及び配水システム再整理の検討・協議			
		2) バックアップ機能の向上			
	④危機管理対応能力の向上				
	(8) 危機管理体制の強化		<input type="radio"/>		
将来も供給を継続出来るよう経営基盤を強化します。	①経営規模の適正化				
	(9) 水需要に応じた施設整備及び分賦金水準				
		1) 求められる水量調査に基づく最適な施設規模の検討			
		2) 分賦金の軽減			
	②財務体質の強化				
	(10) 財務基盤の強化				
		1) 従来の経営改善策の継続及び新たな経営改善策の検討・実施			
		2) 積累欠損金の解消			
	(11) 分賦金制度の見直し				
		1) 適正な内部留保資金の確保			
		2) 分賦金制度見直し案の整理及び具体化			
	③的確な執行体制の構築				
	(12) 持続的な事業運営のための運営体制の構築			<input type="radio"/>	
		1) 持続的な事業運営体制の構築			
		2) 業務の効率化、高度化			
		3) 職員満足度の向上			
	④経営資源の有効活用				
	(13) 供給能力の有効活用				
		1) 既存施設を活用した施策の検討・実施			
		2) 近隣水道事業体への新規供給の検討			
	(14) 技術力の有効活用		<input type="radio"/>		
阪神地域の水道のより良い姿を追求していきます。	①構成市水道部局との連携強化				
	(15) 地域一体となった視点での事業のあり方の検討				
		1) 阪神地域の水供給の最適化研究会の継続			
		2) 構成市水道部局との連携強化			
	②近隣水道事業体等との情報共有及び連携強化				
	(16) 広域連携の推進				
		1) 情報共有及び連携方策の検討			
		2) 人材交流、技術交流			
	③公民連携の推進				
	(17) 民間事業者との連携強化		<input type="radio"/>		
	④環境・エネルギー対策				
	(18) 環境配慮への取組		<input type="radio"/>		
	⑤情報の収集及び発信				
	(19) 積極的な情報の受・発信				

III-2 財政収支の見通し（2020 年度～2031 年度）

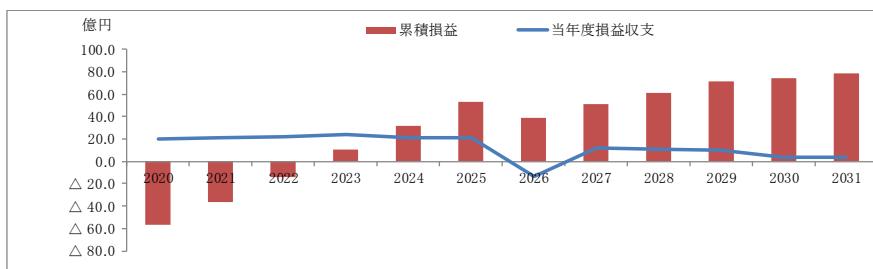
「安全な水の安定供給」に必要な施設整備を、財源を確保して着実に実施し、経営基盤を強化する施策を推進するとともに、構成市の受水費負担の軽減を図った上で、設定した目標である「内部留保資金の確保」「累積欠損金の解消」及び「企業債残高の抑制」を達成できる見通しである。

【積算の根拠及び収支の明細は、「IV 詳細資料」を参照。】



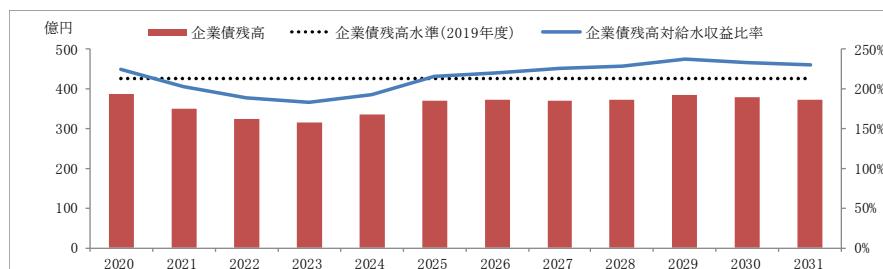
資金収支の推移

主に施設整備の推進により年度間で資金需要は増減するものの、企業債借入れによる財源措置により、最低限保有する内部留保資金 30 億円を確保できる見込みである。



損益収支の推移

猪名川浄水場のダウンサイジングに伴う特別損失（除却損失）により、2026 年度は純損失を計上することとなるが、保有地の有効活用等の収益確保や職員数の削減等によるコスト削減といった経営改善策の推進により、2026 年度を除く各年度において純利益を計上し、2023 年度には累積欠損金を解消できる見込みである。



企業債残高及び企業債残高対給水収益比率の推移

資金需要及び資金残高の状況等を踏まえ、施設整備の財源措置として、管路更新と設備更新の一部で企業債借入れを実施するが、企業債残高及び企業債残高対給水収益比率が、期首となる 2019 年度末を下回る水準で推移できる見込みである。

III-3 財政計画（2020年度～2023年度）

1. 水量及び分賦割合

1.1 一日最大給水量及び分賦基本水量

2020年度から2023年度までの4年間（財政計画期間）の一日最大給水量及び分賦基本水量は以下のとおりとする。

なお、2020年度からの費用負担（分賦金制度及び水準）の見直しに伴い、構成市の受水費負担軽減措置である「分賦金負担軽減に係る給水量の減量措置」は、2019年度で廃止する。

自 2020年度から
至 2023年度まで 一日最大給水量及び分賦基本水量
(単位 : m³)

年度 区分 市別	2020年度		2021年度		2022年度		2023年度	
	一日最大 給水量	分賦基本水量	一日最大 給水量	分賦基本水量	一日最大 給水量	分賦基本水量	一日最大 給水量	分賦基本水量
神戸市	638,381	163,106,455	638,381	163,106,455	638,381	163,106,455	638,381	163,553,322
尼崎市	232,523	59,409,955	232,523	59,409,955	232,523	59,409,955	232,523	59,572,722
西宮市	188,504	48,162,845	188,504	48,162,845	188,504	48,162,845	188,504	48,294,798
芦屋市	41,242	10,537,550	41,242	10,537,550	41,242	10,537,550	41,242	10,566,420
宝塚市	27,350	6,987,925	27,350	6,987,925	27,350	6,987,925	27,350	7,007,070
合 計	1,128,000	288,204,730	1,128,000	288,204,730	1,128,000	288,204,730	1,128,000	288,994,332

1.2 分賦割合

2020年度から2023年度までの4年間（財政計画期間）の分賦割合は、それぞれ以下のとおりとする。

2020年度～2023年度までの分賦割合（税抜き）

分賦基本水量までの水量（固定費）	1 m ³ 当たり	51 円 06 銭
分賦基本水量を超える水量（固定費）	1 m ³ 当たり	61 円 27 銭
給水量（実績給水量）（変動費）	1 m ³ 当たり	9 円 62 銭

1.3 純損益と資金の推移

2020年度から2023年度の純損益と資金の推移は、以下のとおりである。

(単位 : 千円、税抜き)

	2020	2021	2022	2023	2020-2023
当年度純損益（△）	1,995,417	2,071,381	2,225,160	2,418,030	8,709,988
累積損益（△）	△ 5,686,293	△ 3,614,912	△ 1,389,752	1,028,278	1,028,278

(単位 : 千円、税込み)

	2020	2021	2022	2023	2020-2023
前年度末資金残額（△）	9,364,143	8,921,318	10,218,551	9,107,373	9,364,143
当年度資金過不足額（△）	△ 442,825	1,297,233	△ 1,111,178	△ 176,551	△ 433,321
当年度末資金残額（△）	8,921,318	10,218,551	9,107,373	8,930,822	8,930,822

2. 基本方針と主要事項

Ⅲで示した 2031 年度までの 12 年間の基本方針及びアクションプランを踏まえ、2023 年度までの 4 年間の具体的な施策を以下に示す。2020 年度から 2023 年度においても、施設整備や広域連携等を着実に推進するとともに、施設のダウンサイジングに伴う分賦基本水量の見直し等について、構成市と協議を継続する。

2.1 施設整備

2.1.1 施設規模の適正化

施設の改修や更新に合わせ、施設規模の適正化を図るとともに、実施段階においては、構成市と十分に協議調整を行った上で実施する。

2.1.2 耐震化及び老朽劣化対策

(1) 管路

漏水が懸念される鋳鉄管の更新を継続するとともに、昭和 30 年代～40 年代に布設された 3・4 期の管路（トンネルを含む。）の更新を実施する。

【主な施設整備及び年次計画】

年度		2020	2021	2022	2023
尼崎系統	配水管	配水管（尼崎市、芦屋市への供給管路）			→
猪名川系統	送水管 (トンネルを含む。)		3期猪名川送水管（甲東ポンプ場への送水管路） 3期甲東送水管（主に神戸市、西宮市への供給管路） 3期芦部谷送水トンネル（神戸市への供給管路）		→ → →

(2) 構造物

施設現況機能調査結果に基づき、大道取水場の場内配管の耐震改修、猪名川浄水場の耐震化及びダウンサイジングの実施（着手）、西宮ポンプ場の第 2 配水池・ポンプ井・場内配管の耐震化のほか、淀川取水場の管理棟の建替、水管橋の耐震補強を行う。

【主な施設整備及び年次計画】

年度		2020	2021	2022	2023
尼崎系統	淀川取水場	管理棟・沈砂池・場内配管			
	西宮ポンプ場	ポンプ井・第2配水池補強・場内配管			
猪名川系統	大道取水場			場内配管	→
	猪名川浄水場	浄水施設の一部撤去・浄水池・場内配管・ポンプ井流入管・電気棟			→
	配水池等		上ヶ原量水池（移設・地盤改良）		
その他	水管橋耐震補強				→

(3) 設備機器

2018年度に改定した「主要機器の更新基準及び点検整備基準」を基本とし、機器の状態等を踏まえ、取替・修理を実施する。同時に、省エネルギー化等の環境負荷抑制の推進を図る。

【主な施設整備及び年次計画】

年度		2020	2021	2022	2023
尼崎系統	淀川取水場	導水ポンプ			
	尼崎浄水場		脱水機1・2号		
			送配水ポンプ		
西宮ポンプ場		受配電設備			
		送配水ポンプ			
猪名川系統	大道取水場	除塵機			
			受電設備用変圧器		
		導水ポンプ			→
猪名川浄水場		オゾン設備（Ⅲ系）			
		送配水ポンプ			→
	甲東ポンプ場	受配電設備			
その他		センター設備			

2.1.3 災害リスク対策

(1) 停電対策

停電発生時において、貯留水を活用した運用を実施するため、浄水場やポンプ場にハイブリッドポンプの設置等を行う。

【主な施設整備及び年次計画】

年度		2020	2021	2022	2023
猪名川系統	大道取水場		導水ポンプ（既設ポンプの改造：エンジンポンプ化）		
	猪名川浄水場		配水ポンプ（ポンプの更新：ハイブリッドポンプ化）		
	甲東ポンプ場		配水ポンプ（ポンプの更新：ハイブリッドポンプ化）		→

(2) その他リスク対策

2018 年度の台風第 21 号に伴う高潮により、淀川取導水系統において一時的な取水停止を余儀なくされたことを踏まえ、導水管の連絡施設を設置するほか、バックアップルートがない管路の複線化を図る。

【主な施設整備及び年次計画】

年度		2020	2021	2022	2023
尼崎系統	導水管	2期淀川導水連絡管（尼崎市導水連絡管）			
猪名川系統	配水池等	甲山調整池連絡施設（3期甲東送水路からの分岐増圧施設）			

2.2 持続的な経営

2.2.1 経営基盤の強化

従来の経営改善策（収益確保策、コスト削減策）を引き続き推進するとともに、新たな経営改善策として、「職員数の削減」「機器仕様等、設備更新内容の見直し（汎用品の使用）」のほか、「職員公舎跡地等、保有地の売却・有効活用」や「官公庁ネットオークション利用による不要資産の売却」等に取り組む。

【新規施策】

(単位:百万円、税抜き)						
区分	科目	施策内容	2020	2021	2022	2023
経費の削減	職員給与費	職員数の削減				17.6
	建設改良費	機器仕様等、設備更新内容の見直し	100.0			100.0
		小計	100.0	0.0	0.0	17.6
						117.6

【継続施策】

(単位:百万円、税抜き)						
区分	科目	施策内容	2020	2021	2022	2023
収益の確保	雑収益	計	125.7	126.1	125.5	127.2
		水道施設上部空間有効活用	69.7	69.7	69.7	69.7
		保有地の有効活用	46.1	46.1	46.0	46.0
経費の削減	動力費	発生ケーキ、粒状活性炭の売却	9.9	10.3	9.8	11.5
		計	97.4	102.1	102.1	102.1
	施設管理費	省エネの推進(電力)	5.3	10.6	10.6	10.6
		契約メニューの活用(電力・ガス)	92.1	91.5	91.5	91.5
	小計	80.2	81.4	73.9	73.0	308.5
	設備管理費	設備機器の点検、整備方法の見直し	2.5	1.5	2.5	1.5
		浄水発生土の有効活用による処分費抑制	77.7	79.9	71.4	71.5
	小計	303.3	309.6	301.5	302.3	1,216.7

【継続効果】

(単位:百万円、税抜き)						
区分	科目	施策内容	2020	2021	2022	2023
経費の削減	職員給与費	職員数の削減(235名体制)	33.2	33.2	33.2	33.2
	割賦負担金利息	日吉ダム建設事業割賦負担金の一部繰上償還	7.9			7.9
	小計	41.1	33.2	33.2	33.2	140.7
	合計	444.4	342.8	334.7	353.1	1,475.0

2.2.2 施設整備のための財源確保

耐震化、老朽劣化施設の更新や災害リスク対策（停電対策を含む。）等の施設整備の実施にあたり、資金需要が増大するものの、資金残高の状況等を踏まえ、企業債の借入れを「管路更新」に限定することで、企業債残高の削減を図る。

また、2024年度以降の建設改良費の増加及び施設のダウンサイ징に伴う配分水量の見直しや、更なる分賦金水準の引下げについて、構成市と協議調整を行うとともに、資金残高を考慮した企業債の活用、補助金及び交付金の確保に努め、安定した事業運営を行うための財源を確保する。

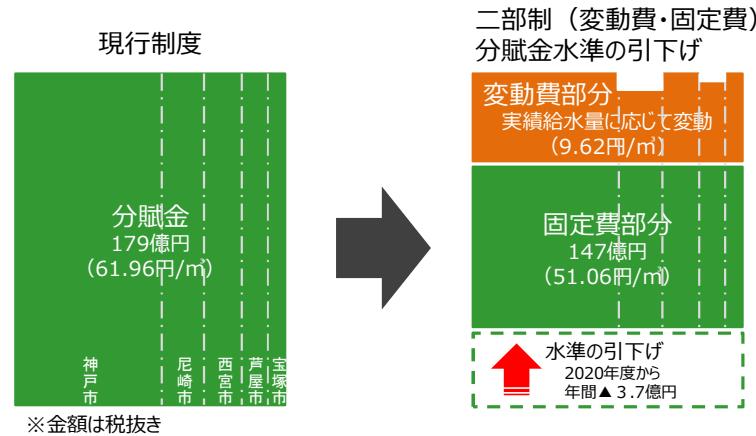
2.2.3 費用負担（分賦金制度及び水準）の見直し

変動費と固定費を明確化した「二部制」を導入し、実績給水量を分賦金に反映する制度を適用する。

また、経営改善効果額を基に、構成市の受水費負担軽減を目的とする「分賦金水準の引下げ」を2020年度より、それぞれ実施する。

なお、これらの施策を実施した上で、2023年度には累積欠損金を解消できる見通しである。

さらに、施設規模の適正化に伴う施設能力に応じた分賦基本水量、分賦金制度及び水準のあり方等について構成市と協議を行い、2023年度までに整理する。



2.3 組織体制の強化

2.3.1 組織体制の適正化

職員採用サイト及び採用試験の実施時期の見直し、採用内定者へのフォローアップ等、受験者が関心を持ち、企業団の魅力を伝えることができるよう、受験者の視点に立った戦略的採用活動を継続的に行い、年齢構成に留意しつつ、優秀な人材の獲得に努める。

一方で、業務標準化等検討業務委託結果に基づく業務改善に取り組み、複雑化している業務を段階的に標準化・簡素化するとともに、内部事務作業・中間管理的業務の廃止を含めた抜本的見直しにより、2027年度までに事務職員を6名削減することとし、2023年度には事務職員2名を削減する。

2.3.2 人材育成・技術継承

適材適所の人事配置やジョブローテーション等の人事管理、研修受講モデルや受講履歴を活用した計画的な研修、情報共有等による職場環境の整備等を通じて、職員一人ひとりが水道事業のプロフェッショナルとして「階層別に求められる能力」を備え、職員育成方針に掲げる「求められる職員像」の実現を目指す。

また、今後、増加が見込まれる再任用職員が持つ知識や経験を次の世代に着実に継承させるとともに、現在、実施している他団体との人事交流・研修派遣を継続し、多様な観点や広い視野を習得させ、積極的に組織内部への情報発信及び情報共有を行い、組織の活性化を図る。

なお、「兵庫県企業庁と阪神水道企業団との連携協力に関する協定」に基づき、2020年度から新たに兵庫県企業庁との人事交流を実施する。

2.4 今後の事業運営のための取組

構成市との「阪神地域の水供給の最適化研究会」を継続して実施するとともに、「兵庫県企業庁と阪神水道企業団との連携協力に関する協定」に基づく人的・知的資源の交流や近隣水道事業体との情報交換等により、広域化に関する取組を推進する。

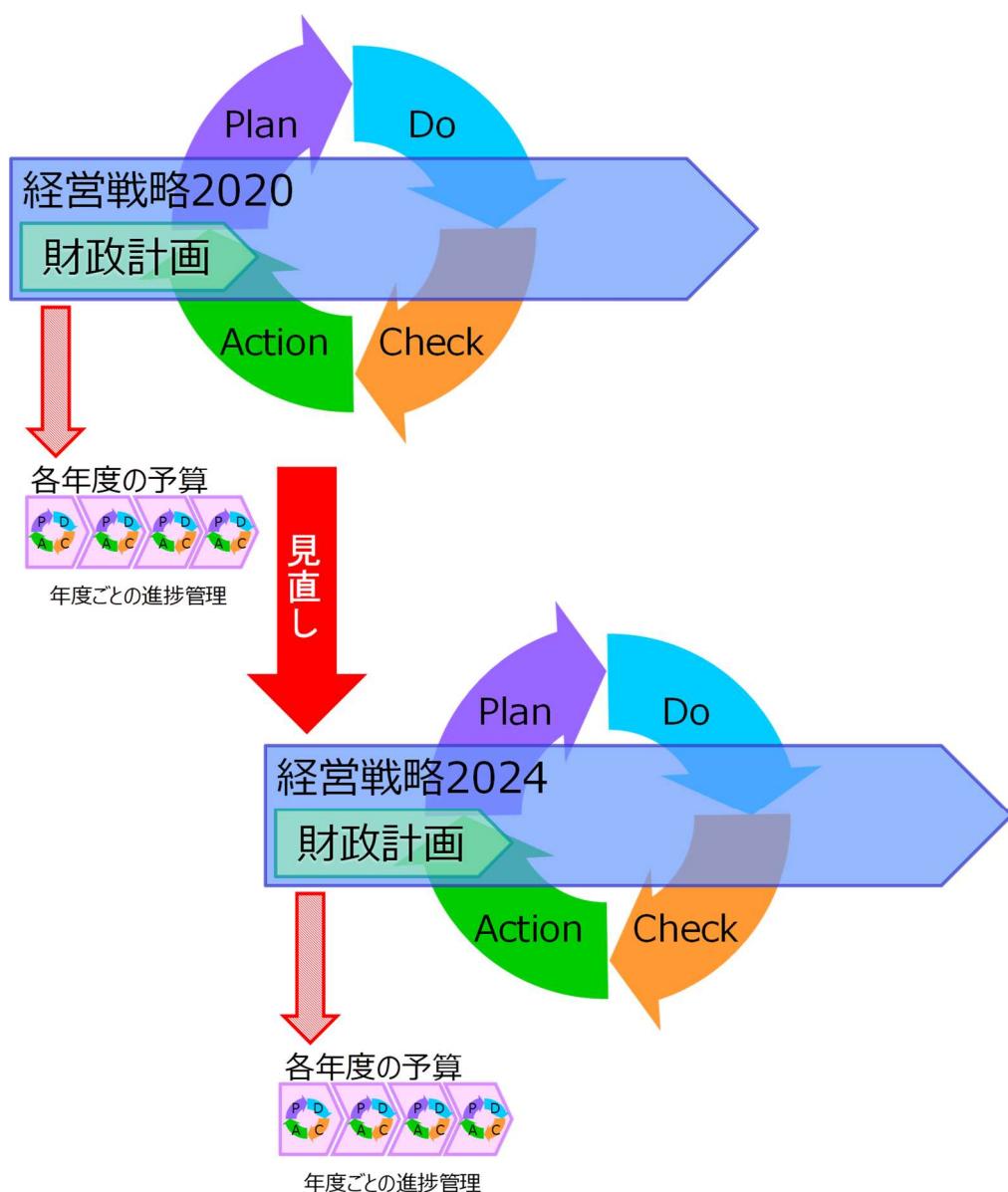
また、工業用水道事業との連携に関する検討、新規供給に関する調整及び近隣水道事業者との情報共有に努め、公民連携に関しても、実現可能な検討を進める。

なお、工業用水道施設としての企業団施設の有効利用の可否については、2022年度までに協議した上で決定する。

III-4 フォローアップ

「経営戦略 2020」で示した施策については、毎年度の予算において、着実に実施していく。実施した内容及び進捗状況については、毎年度の決算や経営懇談会など外部の意見や評価を通じて、総括的に検証するとともに、「Annual Report -経営レポート-」を活用して発信していく。

また、毎年度の検証結果や、企業団を取り巻く環境の変化等を踏まえ、経営戦略は財政計画の策定に併せて、4年毎に見直しを実施する。



IV 詳細資料

1. アクションプラン（2020年度～2031年度）

(1) 水源水質の保全及び監視

1) 水源水質情報の共有と長期的な視点での水源水質の把握

淀川水質協議会、淀川水質汚濁防止連絡協議会及び（公財）

琵琶湖・淀川水質保全機構を通じた水源水質調査や情報共有を

継続的に行うことにより、琵琶湖・淀川の水質変動を、長期的な視点で把握し監視する。



2) 国等への要望活動の継続

水源水質の保全や未規制物質に対する排出規制、また、水源水質の異常が流域全体に影響を与えるような広域的災害に備え、水道事業者への迅速な情報提供を含む危機管理強化など、これまで行ってきている国等の関係機関への要望を継続する。

要望活動等の概要（2018、2019年度）

<国（厚生労働省、環境省、経済産業省）への要望>

- (1) 広域的な水道水源保全の推進
- (2) 摂取制限を伴う給水継続
- (3) 净水処理対応困難物質等の化学物質への対応
- (4) 危機管理対策の強化のための施策の推進

<地元（近畿地方整備局、京都府・京都市・大阪府環境部局）への要望と意見交換>

- (1) 油類流出防止施策、水質事故時の迅速な対応と情報連絡の改善

(2) 阪神水道品質保証プログラムの運用

1) 水安全計画による品質保証

発生頻度が高い油流出事故等、突発的な水質事故に対して、これまでに引き続き迅速な情報連絡と水安全計画の適正な運用により、水質異常への対応力強化を図る。

さらに、異常時における迅速な情報共有等、構成市との連携によって実効性のある品質保証の継続・向上を図る。

阪神水道品質保証プログラム

HW-QAP (HANSHIN WATER – Quality Assurance Program)

品質保証： 水安全計画管理対応マニュアル

品質確認： 水質検査計画

品質向上： 净水技術の研究開発

企業団では、水安全計画やその他水質管理のための個々の取組を統合し、包括的な品質保証を目指すための「阪神水道品質保証プログラム(HW-QAP)」を構築し、2010年度より運用している。

2) 水質検査計画、検査による品質確認

水源や供給水の状況及び逐次改正される水質基準に基づき、水質検査計画を毎年策定し、継続的な水質検査を実施する。検査項目や検査頻度は、水質検査結果や水道利用者からの意見を踏まえて見直し、適切な供給水の品質確認を継続する。

(公社) 日本水道協会が認定する「水道優良試験所規範（水道 GLP）」に基づいた水質試験に関する品質管理システムの運用を継続する。水道 GLP の適正な運用により、水質検査機関としてより高い技術水準や水質検査結果の信頼性を確保し、水道利用者からの供給水の水質に対する信頼性を確保する。

また、水質試験に関する精度管理等を定期的に実施し、分析精度の確認と向上を目指す。

さらに、構成市との連携により、水源から給水栓までの水質の一元的管理を目指す。

3) 净水処理技術の調査研究等による品質向上

高度浄水システムの導入から約 25 年が経過し、今後考えられる水源水質変化への対応に加え、オゾン処理副生成物や制御の複雑化などの課題に対応し、将来にわたって浄水水質の維持向上を図るため、長期的な視点で、新たな浄水処理技術の開発や、既存施設の改善・効率化及び新たな水質課題の調査・研究に取り組む。

(3) 施設の健全な維持管理及びライフサイクルコスト抑制

1) 施設の現状把握等

現状を把握するため、阪神淡路大震災で被害を受けなかった 5 拡施設を対象とした耐震診断及び建築施設の診断業務（建築物の劣化度調査）、管路施設の劣化度調査並びに設備の機能診断（故障時の影響度調査）を実施した。今後はその結果に基づき、効果的かつ効率的な整備方法の検討を行う。

2) 適切な維持管理と施設の延命

予備力を効率的に活用することにより、施設の更新や修理を円滑に行い、適切な維持管理と施設の延命化を進める。

構造物・建築物及び管路施設については、施設点検を計画的に実施することで、不具合箇所の早期発見に努め、適切な補修等を行うことにより施設の延命化に努める。

設備機器については、更新・修理基準に基づき適切な更新・修理を実施するとともに、劣化対策等の実施によりライフサイクルコストの抑制に努める。更新・修理基準については、2018 年度に内容の見直しを行った。今後も引き続き、更新・修理基準について検討を行っていく。

(4) 効果的な施設の運転管理の検討

1) 監視制御システムについての機能向上

安定供給を効果的に行うため、現状の運転管理業務の検証と評価を実施した上で、浄水処理や水運用、異常時の対応などのこれまで培ってきたノウハウを監視制御システムへ取り入れ、運転管理業務をサポートする機能向上に努める。

主要取組事項及び年次計画

主要取組事項	2020～2023	2024～2027	2028～2031
監視制御システムの機能向上	運転管理業務の検証、評価 監視制御システムの更新検討	監視制御システムの更新	

2) 構成市自己施設を含めた運転管理の検討

時間帯別での適切な配水管圧の把握調整や調整池容量等の活用によるポンプの効率的運用、また、位置エネルギーの有効活用や供給安定性の観点から、構成市自己施設と企業団施設の効率的な配置や水運用について、構成市と協議を進める。

(5) 構造物の耐震化、管路の耐震化

構造物、管路の耐震化については、水運用や施設の停止（ダウンサイ징）等も考慮して作成した「施設整備長期構想 2055（案）」を踏まえつつ、構成市と水運用についての協議を行った上で、構造物や管路の耐震化を引き続き実施する。

さらに、構造物については、必要な箇所に適切な液状化対策を行うことで、災害時のリスクを軽減し、安定供給の確保に努める。



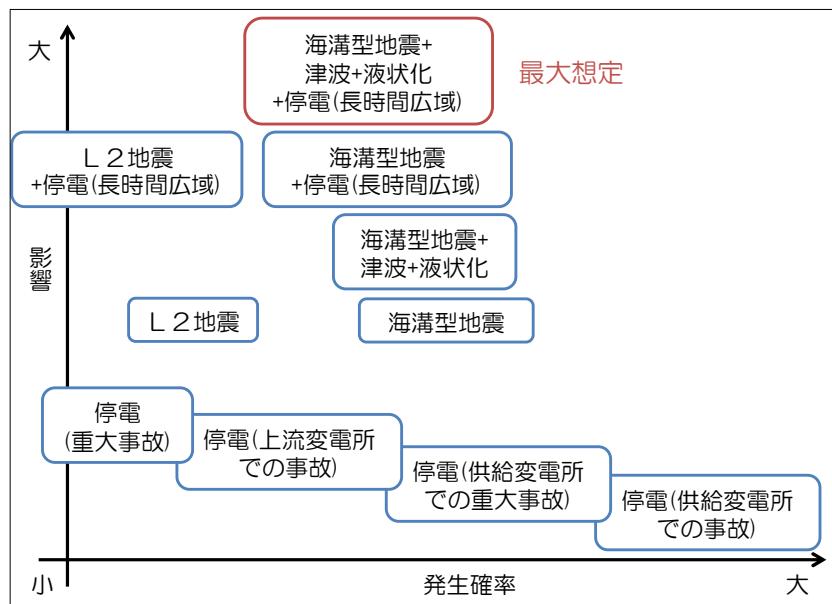
指標及び目標値

指標	算定式	2019年度末 見込値	2023年度末 目標値	2031年度末 目標値
浄水施設の耐震化率 (%)	(耐震対策の施された 浄水施設能力/ 全浄水施設能力) × 100	28.9 (53.9)	28.9 (53.9)	64.5 (100)
ポンプ所の耐震化率 (%)	(耐震対策の施された ポンプ所能力/耐震化対象 ポンプ所能力) × 100	42.3 (67.1)	42.3 (67.1)	75.2 (100)
配水池の耐震化率 (%)	(耐震対策の施された 配水池有効容量/ 配水池等有効容量) × 100	53.2 (85.3)	54.8 (86.9)	64.1 (96.2)
管路の耐震管率 (%)	(耐震管延長/管路延長) × 100 (トンネルを含む。)	59.2	60.4	70以上
ダクタイル鉄管・ 鋼管率 (%)	[(ダクタイル鉄管延長 + 钢管延長)/管路延長] × 100	97.6	99.0	100

※()は、阪神淡路大震災で被害を受けなかった5拠施設を含んだ数値

(6) リスク対策

災害リスク対策としての耐震化だけでなく、停電対策、津波対策、地盤液状化対策、浸水対策等にも取り組み、これらが同時に発生する複合リスクについても想定して対策を進める。



1) 停電リスク対策の整備レベル、停電リスクを想定した設備機器の検討

停電リスクに対応するための施設整備には多額の費用を要するため、構成市のリスク管理や施設整備状況との整合に留意し、停電対策の整備規模や具体的な整備内容について協議を進める。

指標及び目標値

指標	2019年度末 見込値	2023年度末 目標値	2031年度末 目標値
全施設停電時に確保できる配水能力	85,000m³ ※	126,000m³ ※	240,000m³/日

※貯留水のみの活用であり、活用できる浄水池等の貯留水量を示している。

2) 津波や豪雨等による浸水対策

南海トラフ地震が発生した場合の津波対策として、構成市と連携し、淀川における津波遡上の影響を受けにくい系統との連絡管の整備や、水運用の変更等、状況に応じた的確なソフト的対応により、影響の低減化に努める。

また、豪雨等への対策として、重要施設においては、現在公表されている想定浸水水位に対応する浸水防止パネルを設置しているが、今後もハザードマップの見直し等に適宜対応していく。

(7) 用水供給点の見直し

1) 送水管からの分岐及び配水システム再整理の検討・協議

送水管から構成市の配水管に直接繋がる分岐があり、更新工事の時などに水運用上の制約が生じていることから、構成市と協議、検討を行い、調整池からの配水ルートを確保すること等により、送水分岐の数を削減する。

また、ポンプによる直接配水を行っているエリアについては、平常時に加え事故時等の非常時における責任分界が曖昧になる恐れがあることから、資産保有のあり方や、運転管理及び維持管理の形態について、管理の一体化を含む検討や課題整理を行う。

指標及び目標値

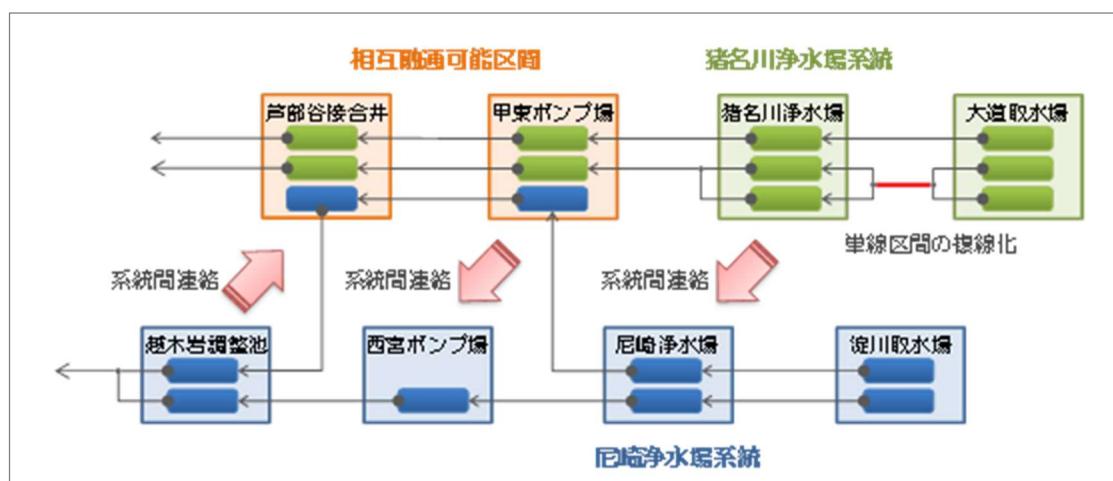
指標	2019年度末 見込値	2023年度末 目標値	2031年度末 目標値
送水管分岐の数 (箇所)	5	5	4

2) バックアップ機能の向上

尼崎浄水場系統と猪名川浄水場系統の連絡機能の強化を図ることにより、企業団内の水融通の柔軟性が確保され供給安定性の向上に繋る。企業団単独の連絡管整備の他に、近隣事業体の管路を活用した方策などについて検討し、バックアップ機能の向上を図る。

また、供給量が多い重要幹線でありながら、供給経路が1系統でバックアップルートがない管路において、管路更新に併せた複線化や他事業体との連携を含むバックアップルートの確保について検討を行う。

さらに、平常時の供給安定性を高めるため、災害時等の危機発生時において、浄水処理が停止した場合にも供給を継続していくためには、調整池や配水池等の浄水貯留量を十分確保しておく必要がある。そのため、調整池や配水池等を更新する際には、貯留量の増強に努める。



管路の複線化、バックアップルートの確保のイメージ

主要取組事項及び年次計画

主要取組事項	2020～2023	2024～2027	2028～2031
貯留量の増強		西宮ポンプ場第1配水池の更新（貯留量増強）	
バックアップルートの確保	甲山調整池連絡施設（上ヶ原量水池を含む。）の整備		



(8) 危機管理体制の強化

自然災害や事故などの危機事象発生時には、職員の迅速かつ適切な初動対応が重要となる。そのため、定期的な訓練の実施や阪神淡路大震災の振り返り研修、危機管理対応プログラムの適宜見直しにより、危機管理対応能力の維持向上に努める。

なお、危機事象発生時に、最低限の業務が継続できるよう、復旧目標期間や復旧レベルを設定し、達成するため、2018年度に「事業継続計画（BCP）」を策定した。今後、計画を運用するとともに、適宜見直すことにより、是正や改善に努める。なお、運用においては構成市と連携を図っていく。

また、企業団施設が被災した場合の他事業体からの応援受け入れについて、2018年度に受援計画を策定した。今後、計画を運用すると共に適宜見直しを行っていく。

(9) 水需要に応じた施設整備及び分賦金水準

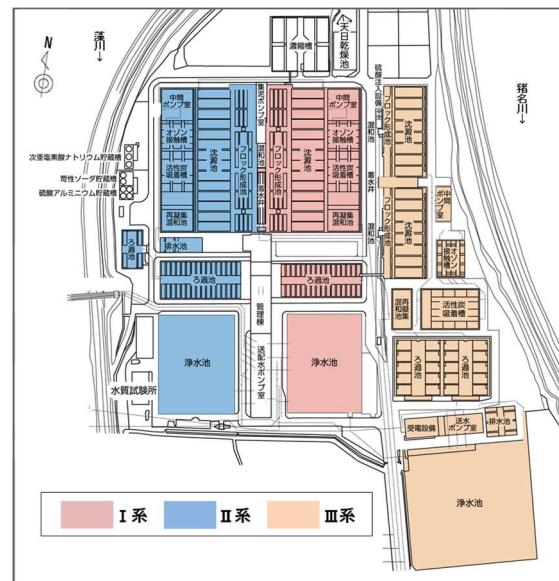
1) 求められる水量調査に基づく最適な施設規模の検討

阪神地域における水需要が減少していることから、構成市の自己水を含めた地域全体の施設能力の最適化を図ることが必要である。

そのような中、構成市と一緒に、企業団の施設規模について検討を進めた結果、2026年度までに猪名川浄水場浄水施設をダウンサイジングし、企業団の施設能力を907,400m³/日とするなどを構成市と合意した。

猪名川浄水場浄水施設をダウンサイジングする事を踏まえた上で、構成市が求める「供給点毎の水量」に基づき、更新時期等のタイミングにあわせて、最適な管路口径やポンプ能力となるよう整備していく。

また、それと同時に、求められる水量を安定的に供給するため、適切な予備力を確保しながらポンプ設備の再構築についても検討していく。



猪名川浄水場の浄水施設
指標及び目標値

指標	算定式	2019年度末 見込値	2023年度末 目標値	2031年度末 目標値
最大稼働率 (%) ※	(一日最大配水量 / 施設能力) × 100	73.6	71.1	76.9

※最大稼働率については、更新に必要な予備力を考慮し80%程度が適切であると考えている。

2) 分賦金の軽減

構成市が企業団に求める水量を把握し、それを踏まえて今後の施設整備計画等の策定や、それらを賄う財源の措置、経営改善効果額を反映した財政シミュレーションを行い、分賦金水準の検討を行った上で、2020 年度から分賦金水準の引下げを実施する。

今後も経営改善策の検討・推進や、事業運営にかかる経費の圧縮等により、更なる分賦金の軽減について検討を続けていく。

指標及び目標値

指標	2019年度末 見込値	2023年度末 目標値	2031年度末 目標値
分賦金水準 (億円〔税抜き〕)	179	172	計画的に 軽減

(10) 財務基盤の強化

1) 従来の経営改善策の継続及び新たな経営改善策の検討・実施

これまで継続実施してきた経営改善策を着実に実施するとともに、新たな経営改善策についても、隨時検討し実施する。

職員の退職・採用・配置の予定（2020 年度～2031 年度）に基づき、事務の集約化・効率化等の取組に努め、2023 年度に 233 名、2027 年度に 229 名まで職員数を削減する。

今後、機能停止した住吉配水池に関して、隣接する公舎跡地と一体での売却（現状有姿売却）を財政計画期間中（2020 年度～2023 年度）に実施する。

また、耐震改修工事が予定されている西宮ポンプ場配水池に関しては、上部空間の有効活用策について検討を進める。

指標及び目標値

指標	2019年度末 見込値	2023年度末 目標値	2031年度末 目標値
経営改善効果額 (百万円)	390.2	368.8	計画的に 創出
職員数（名）	235	233	229

主要取組事項及び年次計画

主要取組事項	2020～2023	2024～2027	2028～2031
保有地の有効活用等	住吉配水池、住吉鉄筋公舎跡地の売却(鑑定等準備を含む)	保有地有効活用策等の調査・検討	

2) 累積欠損金の解消

着実な財政運営を推進することにより、2023年度における累積欠損金の解消を目指す。損益収支に影響を及ぼす投資（施設整備）のための財源措置については、金利の動向や資金残額及び企業債残高等を勘案した上で、企業債借入れを行うとともに、耐震化等交付金の確保に努める。

指標及び目標値

指標	算定式	2019年度末 見込値	2023年度末 目標値	2031年度末 目標値 ※
営業収支比率 (%)	$[(\text{営業収益} - \text{受託工事収益}) / (\text{営業費用} - \text{受託工事費})] \times 100$	112.0	112.7	100.2
経常収支比率 (%)	$[(\text{営業収益} + \text{営業外収益}) / (\text{営業費用} + \text{営業外費用})] \times 100$	112.1	115.2	102.3
総収支比率 (%)	(総収益/総費用) × 100	112.1	115.2	102.3
累積欠損金比率 (%)	[累積欠損金/(営業収益 - 受託工事収益)] × 100	43.1	0	0
給水収益に対する 企業債利息の割合 (%)	(企業債利息/給水収益) × 100	5.6	3.5	3.5
給水収益に対する 減価償却費の割合 (%)	(減価償却費/給水収益) × 100	41.2	41.6	50.9
給水収益に対する 建設改良のための 企業債償還元金の割合 (%)	(建設改良のための企業債 償還元金/給水収益) × 100	27.3	22.3	9.5
給水収益に対する 企業債残高の割合 (%)	(企業債残高/給水収益) × 100	238.5	183.5	230.7

※ 2031年度末目標値は、シミュレーションに基づき推計した。

(11) 分賦金制度の見直し

1) 適正な内部留保資金の確保

物価や金利の急激な変動に対応するためには、一定額の資金を内部留保しておく必要がある。

2013年度から2014年度にかけて電力料金が高騰（動力費〔年額〕約20億円⇒約27億円）した実績等を踏まえ、企業団が持続的に経営を行うために確保すべき内部留保資金を30億円と設定し、分賦金水準と併せてシミュレーションを行い、適正な内部留保資金を確保する。

2) 分賦金制度見直し案の整理及び具体化

分賦金制度は、一部事務組合である企業団の経費を構成市が割合に応じて負担する制度である。

これまで、単一の単価（分賦割合）と水量（分賦基本水量）で算定した額を負担する制度であり、分賦基本水量の全量が責任水量であるため、全量を受水しない場合でも、決められた分賦金を負担することになっていたが、2020年度から変動費と固定費を明確化した「二部制」を導入し、実績給水量を負担に反映する制度への見直しを実施する。

また、今後、施設のダウンサイ징に伴う分賦基本水量の見直し等に際し、構成市間で公平性・妥当性が確保される制度に関して検討を行う。

主要取組事項及び年次計画

主要取組事項	2020～2023	2024～2027	2028～2031
二部制の導入	→ 二部制の導入		
分賦金制度の見直し		水量の見直しに伴う分賦金制度の検討	→ 新たな分賦金制度の実施

(12) 持続的な事業運営のための運営体制の構築



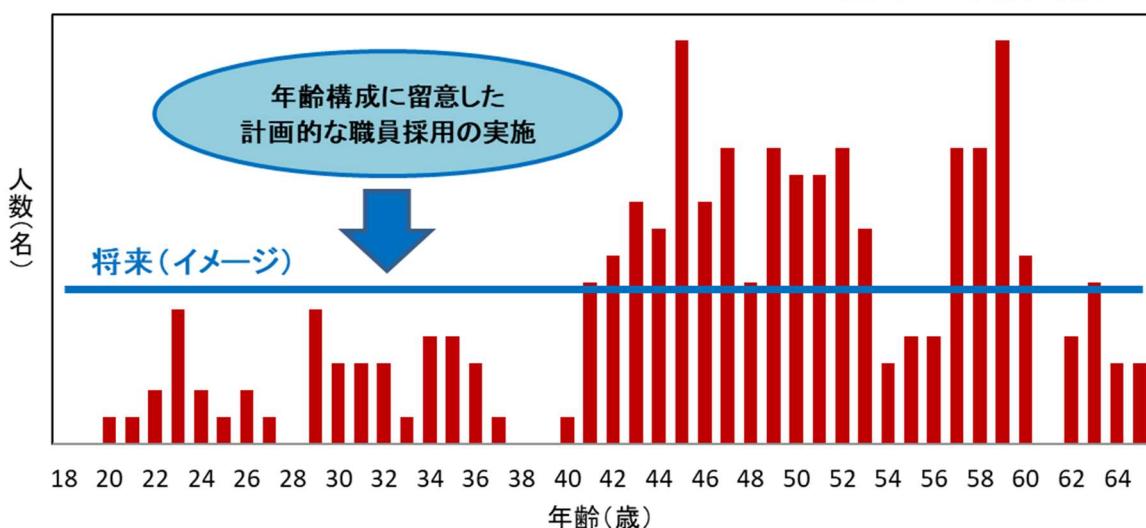
1) 持続的な事業運営体制の構築

職員の退職・配置の予定（2020年度～2031年度）に基づく計画的な職員採用により、継続的な人材確保に努める。

また、職員育成方針に掲げる施策の運用により、職員一人ひとりの能力を高め、適材適所の配置等を行うことにより人材活用を図る。

なお、法令を遵守した適正な事務処理等を行うため、内部統制の強化を図る。

現状(2019年度末時点)



職員年齢構成

2) 業務の効率化、高度化

「業務改善」については、組織横断的な情報共有に取り組み、既存業務のたな卸しを行い必要業務を再整理した上で、業務フローの再構築を行うとともに、ICTなど情報技術の活用により、生産性の向上を図っていく。

また、業務標準化業務委託結果を踏まえた人事・労務管理部門における業務改善について、①すぐにできるもの、②例規・要綱等の改正を必要とするもの、③システム改修を必要とするもの、の三段階で実施する。

「執行体制」については、現在のプロパー中心から、再任用職員、任期付職員、人材派遣、外部委託等への移行のあり方について、中長期的な観点から検討を行い、「今後の業務改善の実施状況とその効果」、「今後の新規採用の状況」及び「公務員の定年制度見直しの動向」等を踏まえ、段階的に見直しを実施していく。

主要取組事項及び年次計画

主要取組事項	2020～2023	2024～2027	2028～2031
業務改善	業務フローの見直し 必要業務の再整理		
	ICTなど情報技術の活用		
	例規、要綱等の改正（随時）		
		システム改修の調整、 実施	

3) 職員満足度の向上

「職員による業務改善提案制度」を適宜見直し、職員の意見をより一層業務に反映できるような仕組みを構築するとともに、コミュニケーションツール等の活用により、風通しの良い職場を構築する。

また、職員個々が最適なパフォーマンスを発揮できるよう、情報共有の充実を図るとともに、「働き方改革」の推進を踏まえ、ワークスタイルの見直しや、多様な人材が活躍できる仕組みを整備する。

(13) 供給能力の有効活用

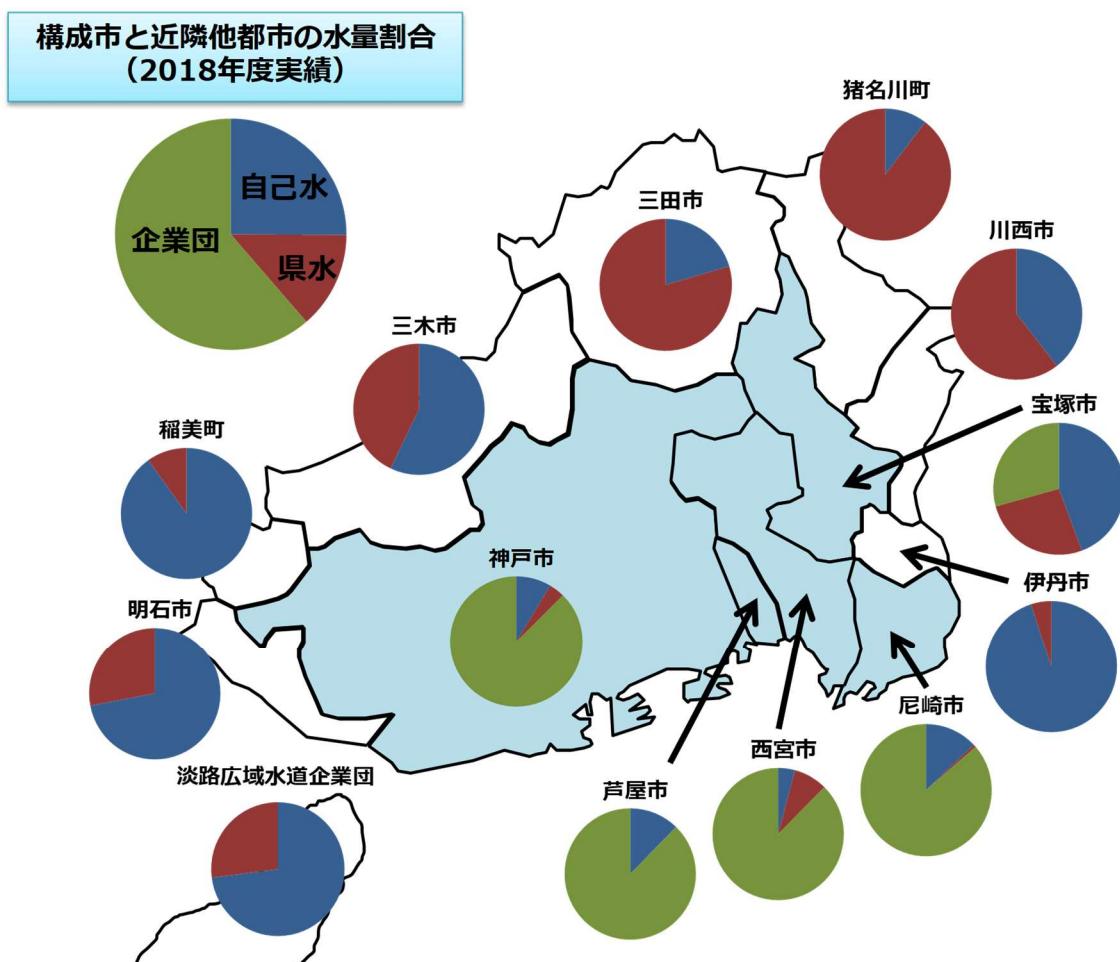
1) 既存施設を活用した施策の検討・実施

ダウンサイジングをする猪名川浄水場浄水施設の有効活用を目的として、工業用水道事業との連携方策（工業用水道事業の浄水施設として猪名川浄水場を利用する案）について、関係者間で締結した協定に基づき検討・協議を進める。供給開始までのスケジュールや、施設整備、運営形態、費用負担等を踏まえた具体的な検討を進め、上水道事業と工業用水道事業の双方でメリットを享受できる形での実現を目指す。

2) 近隣水道事業体への新規供給の検討

構成市における水需要の減少が今後も見込まれるなか、確保している水源（水利権）や浄水施設等を有効的に活用するとともに、近隣水道事業体を含めたエリアの安定した水供給・水道事業経営を持続するため、企業団からの新規供給の可能性等について検討を進める。

近隣水道事業体の状況（現状及び計画等）や意向を把握した上で、新規供給の実現が可能となるよう、詳細検討や関係機関との協議を積極的に行う。





(14) 技術力の有効活用

国内においては、他の水道事業体や大学等の研究機関との間で、新技術に関する調査研究等を積極的に行い、技術研鑽を図る。

兵庫県水道事業のあり方懇話会での議論も踏まえ、支援を必要とする水道事業体に対し、大規模水道事業体として可能な技術支援を実施するとともに、(公財) 兵庫県まちづくり技術センターへ職員を派遣し、兵庫県内における技術支援体制の構築に協力する。

また、JICA等が実施する国際支援事業等において、研修生の受け入れを行うなど、新興国等における水・インフラ整備等のための技術交流・技術支援に努める。

2017年度に、(一財) まちづくり公社等との間で締結した覚書に基づき、国際貢献及び水・インフラ事業の海外展開を目指す地元企業等の支援活動も行う。

さらに、国際会議等へ参加することにより、新技術等に関する情報の受発信を積極的に実施する。

(15) 地域一体となった視点での事業のあり方の検討

1) 阪神地域の水供給の最適化研究会の継続

構成市の水道事業と企業団の水道用水供給事業を一体として捉え、「効率的・効果的な施設配置とその運用」、「安定的持続可能な事業経営のあり方」等について、2016年度に構成市と企業団の間で設定した『阪神地域の水供給の最適化研究会』において、適宜、テーマを設定して研究を行っていく。

また、研究した内容を、それぞれの事業における施策に反映していく。

2) 構成市との連携強化

研究発表会及び災害訓練の共同実施など、現状の枠組みで可能な人的・技術的交流に関する方策の推進に努める。

また、相互の人材確保、育成を目的とした人事交流についても継続的に提案していくよう努める。

企業団と構成市とで連携した水道事業の広報・PR活動を実施する。

(16) 広域連携の推進

1) 情報共有及び連携方策の検討

近隣水道事業体とのハード面での連携強化を図るために、それぞれの現状や課題、今後の計画内容等を相互に把握する必要がある。

情報交換を行う場を企業団で積極的に設定して情報共有に努め、ハード面における連携方策を検討し、企業団から提案していくよう努める。

また、阪神地域において同じ用水供給事業を担っている兵庫県企業庁との間において、両者の技術力の向上を図るとともに、より円滑な事業運営に資することを目的として、2018年度に「兵庫県企業庁と阪神水道企業団との連携協力に関する協定」を締結した。この協定に基づき、人的・知的資源の交流、調査研究の実施、県内水道事業の広域化に関する情報供給等について、連携協力をしていく。

2) 人材交流、技術交流

研究発表会及び災害訓練の共同実施など、現状の枠組みで可能な方策の推進に努める。

また、相互の人材確保、育成を目的とした人事交流についても、継続的に提案していく。

(17) 民間事業者との連携強化

民間事業者との連携強化を図るためには、まずは、企業団がこれまで取り組んできた連携方策及び今後の姿勢について情報発信する必要があると考えている。



公民連携に関する企業団の考え方や推進手順等を明確に定めたプラットフォームである「民間事業者とのパートナーシップ構築ガイドライン」に基づき、民間事業者から積極的に提案を受け付ける。

また、2015 年度に実施した公民連携に関する調査結果を踏まえ、考えられる方策について導入可能性を検討し、効果を見込むことができるものについて、順次、具体化を図る。



(18) 環境配慮への取組

今後も引き続き良好な水資源を確保するためには、水循環の健全性を意識し、環境への負荷を抑制するよう環境対策を積



極的に実施することが重要である。そのため、これまでの取組に引き続き、浄水発生土の有効利用、省エネルギー化等の環境負荷抑制の推進を図るため、環境配慮への取組等を情報発信するとともに、施設更新に併せて省エネ機器（高濃度オゾン発生器等）の導入に努める。



浄水発生土



オゾン発生器（猪名川浄水場）

指標及び目標値

指標	算定式	2019年度末 見込値	2023年度末 目標値	2031年度末 目標値
浄水発生土の 有効利用率（%）	(有効利用土量 /浄水発生土量) × 100	100	100	100
配水量1m ³ 当たり 電力使用量 (kWh/m ³)	電力使用量の合計 /年間配水量	0.63	0.63	0.63以下

主要取組事項及び年次計画

主要取組事項	2020～2023	2024～2027	2028～2031
浄水発生土の有効利用 省エネ機器の検討、導入	脱水機設備の更新	脱水機設備の更新 高濃度オゾン発生器の導入	
	高濃度オゾン発生器の導入		

(19) 積極的な情報の受・発信

構成市だけでなく、構成市の水道利用者全てに対して情報の受・発信を行うため、これまでの広報・PR活動を継続する。

今後の広報活動の指針として、その目的及び方法等を定めた「広報戦略」を2019年度に策定した。今後、広報戦略を運用し、企業団の「見える化」を図っていく。

また、構成市と協力し、エリアの水道事業を一体として考えた視点での現状や課題、今後の方向性等を「見える」形で発信していく。

さらに、企業・教育・研究機関との間においても積極的な情報の受・発信に努める。



情報の受・発信のイメージ

2. 積算の根拠

項目	内容
期間	経営戦略：2020年度から2031年度までの12年間 財政計画：2020年度から2023年度までの4年間（長期見通しとして2031年度まで）
施設能力	一日最大給水量：1,128,000m ³ /日（2027年度以降：907,400m ³ /日）
その他	物価上昇率は見込みず、消費税率を10%として積算した。

■収益的収入

項目	内容
営業収益	
分賦金	二部制及び分賦金水準の引下げを反映し、下記算式の合計額を計上した。 ①分賦基本水量（固定費部分） $\text{一日最大給水量}(1,128,000\text{m}^3/\text{日}) \times 70/100 \times \text{当該年度日数} \times \text{分賦割合}(51.06\text{円}/\text{m}^3)$ ②実績給水量（変動費部分） $\text{実績給水量}(\text{構成市が企業団に求める水量}) \times \text{分賦割合}(9.62\text{円}/\text{m}^3)$ ※2027年度以降の分賦金は、シミュレーション値を計上した。 （財政計画（2020年度～2023年度）期間中に再積算）
その他の営業収益	受託試験収益として、水質試験料は2020年度予算額を基準に計上した。 材料売却収益及び雑収益については、存目のため設定した。
営業外収益	
受取利息	預金利息については、公表利率により資金収支見込みを基礎にして計上した。 有価証券利息については、存日のため設定した。
補助金	水源開発事業割賦負担金利息及び児童手当の支払いに充当するため、地方公営企業繰出基準に基づく、構成市からの補助金を計上した。
長期前受金戻入	国庫補助金及び工事負担金により取得した資産の減価償却費及び資産減耗費を基準に計上した。
雑収益	使用料等を主な内容として、2020年度予算額を基準に計上した。
特別利益	存日のため設定した。

■収益的支出

項目	内容
営業費用	
職員給与費	職員採用・配置に基づく給料、手当、賞与引当金繰入額、退職給付費、法定福利費及び法定福利費引当金繰入額を計上した。 なお、給与改定率は見込みずに積算した。
浄化費	2018年度調査水量に基づく送配水計画に基づき、浄化薬品費を計上した。 薬品単価は、直近の契約単価を基に価格の動向を加味し、薬品注入率は、過去の実績に基づき算出した。 その他、水質事故時に注入を行なうものとして粉末活性炭を、尼崎浄水場の高度浄水処理オゾン原料として酸素購入費を計上した。
動力費	2018年度調査水量に基づく送配水計画に基づき、所要額を計上した。 電力料金単価は直近の契約単価を、燃料調整費については実績値を採用した。 再生可能エネルギー発電促進賦課金は、2020年度から2023年度は20%の減免、2024年度以降は減免なしで計上した。 ガス料金単価については実績値を採用した。

項目	内容
施設管理費	施設の維持管理に必要な修繕費を計上した。
	委託料 本庁及び各施設の保安及び警備業務委託、尼崎浄水場及び大道、淀川両取水場における運転管理業務委託等を主な内容として、所要額を計上した。
	物件費 備消品費、賃借料等を主な内容として、2020年度予算額を基準に所要額を計上した。
	諸費 市町村交付金、広報費等を主な内容として、2020年度予算額を基準に所要額を計上した。
	水源管理負担金 淀川流水占用料については、2020年度予算額を基準に計上した。 淀川水系ダム等管理費負担金については、水資源機構の事業計画に基づき計上した。
	減価償却費 既存資産の償却及び建設改良費等に基づき、定額法により法定償却額を計上した。
	資産減耗費 建設改良費等に基づき、固定資産除却費等を計上した。
営業外費用	
企業債利息	既借入企業債及び借入予定の企業債に係る支払利息を計上した。 (借入予定の企業債に係る支払利息は年利1.5%として積算)
	割賦負担金利息 日吉ダム建設事業に係る割賦負担金を、割賦償還計画に基づき計上した。
	雑支出 その他雑支出を主な内容として、2020年度予算額を基準に計上した。
特別損失	ダウンサイ징に伴う特別損失を計上した。 (2026年度) その他は存目のため設定した。
予備費	2020年度予算額を基準に計上した。

■資本的収入

項目	内容
企業債	建設改良費の財源としての借入予定額を計上した。
出資金	第5期拡張事業に係る企業債元金及び水源開発事業割賦負担金元金の支払いに充当するため、地方公営企業繰出基準に基づき、構成団体から繰出される出資金を計上した。
国庫補助金	存日のため設定した。
固定資産売却代金	存日のため設定した。
工事負担金	存日のため設定した。
その他資本収入	存日のため設定した。

■資本的支出

項目	内容
建設改良費	施設整備工程に基づき、所要額を計上した。
企業債償還金	既借入企業債及び借入予定の企業債に係る償還額を計上した。 借入予定の企業債の償還方法等は、下記のとおりとした。 ①管路 元利均等償還（40年償還〔元金据置5年〕） ②設備 元利均等償還（15年償還〔元金据置なし〕）
水利負担金	日吉ダム建設事業に係る割賦負担金を、割賦償還計画に基づき計上した。
国庫補助金返還金	存日のため設定した。

3. 主要施設整備工程（2020年度～2031年度）

種別	年度	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031
管路・トンネル	尼崎系統	導水管	2期淀川導水連絡管(尼崎市導水連絡管)											
		送水管 (トンネルを含む。)			4期西宮送水管				4期西宮送水管					
		配水管 (東部・西部)							1期越木岩送水トンネル(調査・補修)					
		配水管 (中部)						配水管 (西部)						
	猪名川系統	導水管								3期大道導水管				
		送水管 (トンネルを含む。)		3期猪名川送水管										
		3期甲東送水管												
		3期芦部谷送水トンネル												
		配水管		配水管(東部)										
構造物・建築物	尼崎系統	淀川取水場	沈砂池 場内配管	管理棟										
		西宮ポンプ場	ポンプ井・第2配水池 補強・場内配管				第1配水池							
		配水池等							越木岩受水池(接合井・場内配管)					
	猪名川系統	大道取水場			場内配管				本山配水池(耐震型止水板・場内配管)					
		猪名川浄水場	浄水施設の一部撤去・浄水池・場内配管・ポンプ井流入管・電気棟											
		甲東ポンプ場								第2調整池・場内配管				
		配水池等	上ヶ原量水池(移設・地盤改良) 甲山調整池連絡施設(3期甲東送水路からの分岐増圧施設)											
	その他	水質試験所												
		本庁舎(内装・電気設備)							本庁舎(給排水設備)					

注) • 工程には設計業務委託を含む。

• 管路は更新(一部、補修)、構造物は補強中心(一部、更新と新設)、設備機器は更新(一部、新設)。

• 青色は、停電対策に伴う施設整備を示しており、(EP)はポンプ用エンジン駆動装置の設置、(HB-P)はポンプ及び電動機の取替並びにポンプ用エンジン駆動装置の設置を示す。

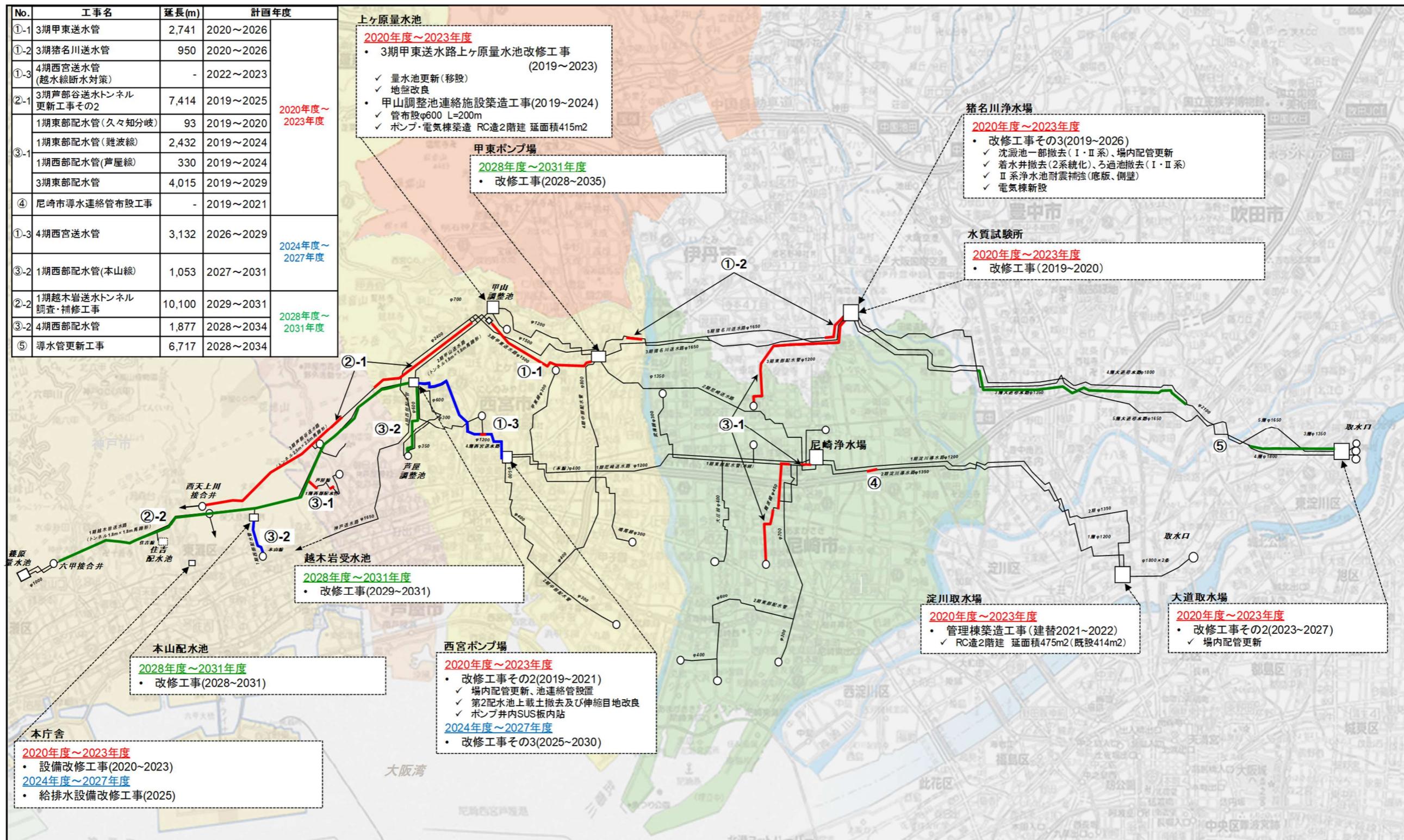
種別	年度		2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031
設備機器（主要工事）	尼崎系統	淀川取水場	導水ポンプ												
		尼崎浄水場						オゾン設備 (1・2号)							
					脱水機 (1・2号)		コージェネレーション設備		活性炭設備				ろ過池設備		
							計算機						特高受電設備		
				無停電電源装置									発電設備 (浄水施設用)		
		西宮ポンプ場	受配電設備										送配水ポンプ		
			送配水ポンプ						送水ポンプ						
		大道取水場	除塵機							除塵機					
					受電設備用変圧器								特高受電設備		
			配電設備							配電設備			配電設備		
			導水ポンプ												
	猪名川系統	猪名川浄水場	導水ポンプ (EP)												
								沈澱池設備 (II・III系)					沈澱池設備 (II・III系)		
			オゾン設備 (III系)					中間ポンプ (III系)					中間ポンプ (III系)		
								オゾン設備 (II系)							
								ろ過池設備 (III系)					ろ過池設備 (III系)		
	甲東ポンプ場									排水処理設備					
								特高受電設備					活性炭設備 (II・III系)		
								配電設備					配電設備		
								発電設備 (浄水施設用)					送配水ポンプ		
	その他							送配水ポンプ							
			センタ一設備					次亜塩素酸ナトリウム注入設備							
								配電設備							
									配水ポンプ				送水ポンプ		
								送配水ポンプ (HB-P)							
													本庁舎電源設備		

注) ・工程には設計業務委託を含む。

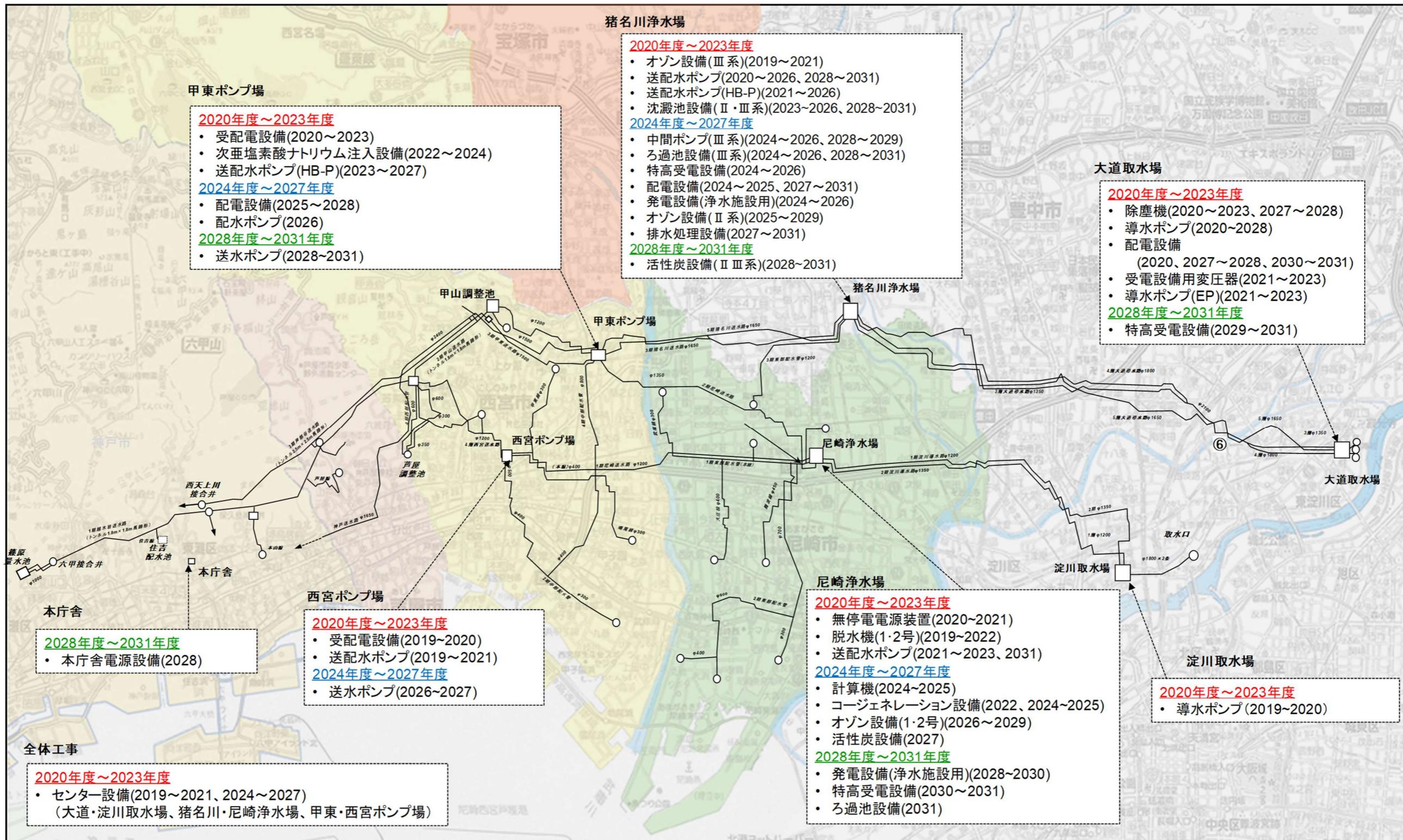
・管路は更新(一部、補修)、構造物は補強中心(一部、更新と新設)、設備機器は更新(一部、新設)。

・青色は、停電対策に伴う施設整備を示しており、(EP)はポンプ用エンジン駆動装置の設置、(HB-P)はポンプ及び電動機の取替並びにポンプ用エンジン駆動装置の設置を示す。

2020年度～2031年度 改良工事 位置図(管路・トンネル、構造物・構築物)



2020年度～2031年度 改良工事 位置図【設備機器】



4. 収支の明細（2020 年度～2031 年度）

(単位:千円、税抜き)

収益的収入及び支出	2020	2021	2022	2023	2020-2023
水道事業収益	18,435,928	18,394,083	18,340,594	18,356,646	73,527,251
営業収益	17,309,002	17,253,384	17,232,354	17,254,410	69,049,150
分賦金	17,272,011	17,246,353	17,225,323	17,247,379	68,991,066
受託工事収益	29,960	0	0	0	29,960
その他の営業収益	7,031	7,031	7,031	7,031	28,124
営業外収益	1,126,925	1,140,698	1,108,239	1,102,235	4,478,097
受取利息	2,298	1,049	938	904	5,189
補助金	18,320	16,559	16,271	15,977	67,127
長期前受金戻入	963,260	980,043	947,983	942,307	3,833,593
雑収益	143,047	143,047	143,047	143,047	572,188
特別利益	1	1	1	1	4
水道事業費用	16,440,511	16,322,702	16,115,434	15,938,616	64,817,263
営業費用	15,536,635	15,531,520	15,419,491	15,314,020	61,801,666
職員給与費	2,155,634	2,135,376	2,081,365	2,040,746	8,413,121
浄化費	772,994	804,227	784,549	720,440	3,082,210
動力費	2,569,186	2,590,486	2,616,986	2,604,486	10,381,144
施設管理費	1,508,918	1,467,631	1,335,148	1,227,716	5,539,413
委託料	605,599	570,687	559,865	551,661	2,287,812
受託工事費	29,960	0	0	0	29,960
物件費	104,780	104,780	104,780	104,780	419,120
諸費	207,625	207,625	207,625	207,625	830,500
水源管理負担金	399,727	428,088	454,090	459,141	1,741,046
減価償却費	7,057,936	7,049,324	7,057,210	7,176,877	28,341,347
資産減耗費	124,276	173,296	217,873	220,548	735,993
営業外費用	898,872	786,178	690,939	619,592	2,995,581
企業債利息	867,850	760,440	666,063	595,597	2,889,950
割賦負担金利息	21,204	15,920	15,058	14,177	66,359
借入金利息	1	1	1	1	4
雑支出	9,817	9,817	9,817	9,817	39,268
特別損失	4	4	4	4	16
予備費	5,000	5,000	5,000	5,000	20,000
収益的収支差引	1,995,417	2,071,381	2,225,160	2,418,030	8,709,988
前年度末利益剰余金又は繰越欠損金(△)	△ 7,681,710	△ 5,686,293	△ 3,614,912	△ 1,389,752	△ 7,681,710
当年度純利益又は純損失(△)	1,995,417	2,071,381	2,225,160	2,418,030	8,709,988
当年度末利益剰余金又は繰越欠損金(△)	△ 5,686,293	△ 3,614,912	△ 1,389,752	1,028,278	1,028,278

(単位:千円、税込み)

資本的収入及び支出	2020	2021	2022	2023	2020-2023
資本的収入	1,172,641	761,313	1,518,615	3,062,924	6,515,493
企業債	942,000	747,000	1,504,000	3,048,000	6,241,000
出資金	230,637	14,309	14,611	14,920	274,477
国庫補助金	1	1	1	1	4
固定資産売却代金	1	1	1	1	4
工事負担金	1	1	1	1	4
その他資本収入	1	1	1	1	4
資本的支出	10,050,438	7,970,722	11,707,793	12,931,969	42,660,922
建設改良費	5,135,858	3,527,043	7,507,541	9,043,246	25,213,688
管路整備	479,050	660,693	1,504,360	2,730,530	5,374,633
構造物、建築物整備	1,402,474	656,288	886,255	1,810,930	4,755,947
設備機器更新等	3,043,978	2,005,062	4,911,926	4,296,786	14,257,752
事務費	210,356	205,000	205,000	205,000	825,356
企業債償還金	4,656,457	4,400,750	4,156,417	3,843,963	17,057,587
水利負担金	256,658	42,928	43,834	44,759	388,179
国庫補助金返還金	1,465	1	1	1	1,468
資本的収支差引(A)	△ 8,877,797	△ 7,209,409	△ 10,189,178	△ 9,869,045	△ 36,145,429
補てん財源(B)	17,799,115	17,427,960	19,296,551	18,799,867	45,076,251
消費税及び地方消費税資本的収支調整額	444,605	304,047	665,954	805,607	2,220,213
過年度分損益勘定留保資金	9,364,143	8,921,318	10,218,551	9,107,373	9,364,143
当年度分損益勘定留保資金	5,994,950	6,131,214	6,186,886	6,468,857	24,781,907
当年度純利益又は純損失(△)	1,995,417	2,071,381	2,225,160	2,418,030	8,709,988
当年度末資金残額(A)+(B)	8,921,318	10,218,551	9,107,373	8,930,822	8,930,822
前年度末資金残額(△)	9,364,143	8,921,318	10,218,551	9,107,373	9,364,143
当年度資金過不足額(△)	△ 442,825	1,297,233	△ 1,111,178	△ 176,551	△ 433,321
当年度末資金残額(△)	8,921,318	10,218,551	9,107,373	8,930,822	8,930,822

(単位:千円、税抜き)

収益的収入及び支出	2024	2025	2026	2027	2024-2027
水道事業収益	18,423,766	18,165,167	18,103,405	17,342,933	72,035,271
営業収益	17,318,501	17,075,032	17,055,494	16,350,071	67,799,098
分賦金	17,311,470	17,068,001	17,048,463	16,343,040	67,770,974
受託工事収益	0	0	0	0	0
その他の営業収益	7,031	7,031	7,031	7,031	28,124
営業外収益	1,105,264	1,090,134	1,047,910	992,861	4,236,169
受取利息	811	595	404	525	2,335
補助金	15,678	15,371	15,059	14,740	60,848
長期前受金戻入	945,728	931,121	889,400	834,549	3,600,798
雑収益	143,047	143,047	143,047	143,047	572,188
特別利益	1	1	1	1	4
水道事業費用	16,283,477	16,081,069	19,450,946	16,198,205	68,013,697
営業費用	15,690,486	15,480,665	15,527,618	15,583,143	62,281,912
職員給与費	2,040,746	2,040,746	1,994,647	1,951,344	8,027,483
浄化費	817,880	543,744	588,848	600,570	2,551,042
動力費	2,719,586	2,509,886	2,494,286	2,483,086	10,206,844
施設管理費	1,418,251	1,622,671	1,322,600	1,295,591	5,659,113
委託料	601,884	592,428	586,373	585,278	2,365,963
受託工事費	0	0	0	0	0
物件費	104,780	104,780	104,780	104,780	419,120
諸費	207,625	207,625	207,625	207,625	830,500
水源管理負担金	456,477	439,224	420,144	421,892	1,737,737
減価償却費	7,190,273	7,207,965	7,527,461	7,865,095	29,790,794
資産減耗費	132,984	211,596	280,854	67,882	693,316
営業外費用	587,987	595,400	618,325	610,058	2,411,770
企業債利息	564,892	573,223	597,086	589,777	2,324,978
割賦負担金利息	13,277	12,359	11,421	10,463	47,520
借入金利息	1	1	1	1	4
雑支出	9,817	9,817	9,817	9,817	39,268
特別損失	4	4	3,300,003	4	3,300,015
予備費	5,000	5,000	5,000	5,000	20,000
収益の收支差引	2,140,289	2,084,098	△ 1,347,541	1,144,728	4,021,574
前年度末利益剰余金又は繰越欠損金(△)	1,028,278	3,168,567	5,252,665	3,905,124	1,028,278
当年度純利益又は純損失(△)	2,140,289	2,084,098	△ 1,347,541	1,144,728	4,021,574
当年度末利益剰余金又は繰越欠損金(△)	3,168,567	5,252,665	3,905,124	5,049,852	5,049,852

(単位:千円、税込み)

資本的収入及び支出	2024	2025	2026	2027	2024-2027
資本の収入	5,501,238	6,928,560	3,743,888	2,252,111	18,425,797
企業債	5,486,000	6,913,000	3,728,000	2,235,888	18,362,888
出資金	15,234	15,556	15,884	16,219	62,893
国庫補助金	1	1	1	1	4
固定資産売却代金	1	1	1	1	4
工事負担金	1	1	1	1	4
その他資本収入	1	1	1	1	4
資本の支出	16,064,539	19,068,053	15,677,222	9,810,953	60,620,767
建設改良費	12,303,910	15,591,305	12,427,123	6,964,680	47,287,018
管路整備	5,226,650	6,104,780	2,804,780	1,658,250	15,794,460
構造物、建築物整備	1,780,900	2,415,160	2,217,600	894,300	7,307,960
設備機器更新等	5,081,360	6,856,365	7,189,743	4,197,130	23,324,598
事務費	215,000	215,000	215,000	215,000	860,000
企業債償還金	3,714,925	3,430,079	3,202,445	2,797,614	13,145,063
水利負担金	45,703	46,668	47,653	48,658	188,682
国庫補助金返還金	1	1	1	1	4
資本的収支差引(A)	△ 10,563,301	△ 12,139,493	△ 11,933,334	△ 7,558,842	△ 42,194,970
補てん財源(B)	18,556,281	18,000,690	15,762,719	12,544,205	47,180,333
消費税及び地方消費税資本の収支調整額	1,101,167	1,400,067	1,112,461	615,924	4,229,619
過年度分損益勘定留保資金	8,930,822	7,992,980	5,861,197	3,829,385	8,930,822
当年度分損益勘定留保資金	6,384,003	6,523,545	10,136,602	6,954,168	29,998,318
当年度純利益又は純損失(△)	2,140,289	2,084,098	△ 1,347,541	1,144,728	4,021,574
当年度末資金残額(A)+(B)	7,992,980	5,861,197	3,829,385	4,985,364	4,985,364
前年度末資金残額(△)	8,930,822	7,992,980	5,861,197	3,829,385	8,930,822
当年度資金過不足額(△)	△ 937,842	△ 2,131,783	△ 2,031,812	1,155,978	△ 3,945,459
当年度末資金残額(△)	7,992,980	5,861,197	3,829,385	4,985,364	4,985,364

(単位:千円、税抜き)

収益的収入及び支出	2028	2029	2030	2031	2028-2031
水道事業収益	17,214,755	17,197,370	17,130,496	17,156,551	68,699,172
営業収益	16,225,208	16,206,631	16,190,837	16,217,265	64,839,941
分賦金	16,218,177	16,199,600	16,183,806	16,210,234	64,811,817
受託工事収益	0	0	0	0	0
その他の営業収益	7,031	7,031	7,031	7,031	28,124
営業外収益	989,546	990,738	939,658	939,285	3,859,227
受取利息	467	362	396	438	1,663
補助金	14,413	14,081	13,741	13,394	55,629
長期前受金戻入	831,619	833,248	782,474	782,406	3,229,747
雑収益	143,047	143,047	143,047	143,047	572,188
特別利益	1	1	1	1	4
水道事業費用	16,157,421	16,225,775	16,731,077	16,772,672	65,886,944
営業費用	15,559,143	15,626,345	16,127,381	16,182,760	63,495,629
職員給与費	1,940,179	1,923,424	1,917,847	1,912,270	7,693,720
浄化費	640,108	691,792	706,837	684,673	2,723,410
動力費	2,367,886	2,360,486	2,354,386	2,342,386	9,425,144
施設管理費	1,222,948	1,235,551	1,397,581	1,526,234	5,382,314
委託料	614,258	615,553	611,320	612,238	2,453,369
受託工事費	0	0	0	0	0
物件費	104,780	104,780	104,780	104,780	419,120
諸費	207,625	207,625	207,625	207,625	830,500
水源管理負担金	439,606	487,253	478,268	409,802	1,814,929
減価償却費	7,915,861	7,700,223	8,234,208	8,258,695	32,108,987
資産減耗費	105,892	299,658	114,529	124,057	644,136
営業外費用	593,274	594,426	598,692	584,908	2,371,299
企業債利息	573,970	576,121	581,406	568,663	2,300,159
割賦負担金利息	9,486	8,487	7,468	6,427	31,868
借入金利息	1	1	1	1	4
雑支出	9,817	9,817	9,817	9,817	39,268
特別損失	4	4	4	4	16
予備費	5,000	5,000	5,000	5,000	20,000
収益の收支差引	1,057,334	971,595	399,419	383,879	2,812,228
前年度末利益剰余金又は繰越欠損金(△)	5,049,852	6,107,187	7,078,782	7,478,201	5,049,852
当年度純利益又は純損失(△)	1,057,334	971,595	399,419	383,879	2,812,228
当年度末利益剰余金又は繰越欠損金(△)	6,107,187	7,078,782	7,478,201	7,862,080	7,862,080

(単位:千円、税込み)

資本的収入及び支出	2028	2029	2030	2031	2028-2031
資本的収入	2,802,832	3,225,320	1,079,272	1,226,636	8,334,060
企業債	2,786,266	3,208,405	1,062,000	1,209,000	8,265,671
出資金	16,562	16,911	17,268	17,632	68,373
国庫補助金	1	1	1	1	4
固定資産売却代金	1	1	1	1	4
工事負担金	1	1	1	1	4
その他資本収入	1	1	1	1	4
資本的支出	12,371,190	13,292,768	9,239,940	9,332,260	44,236,158
建設改良費	9,880,099	11,273,801	7,404,741	7,737,052	36,295,693
管路整備	1,767,150	2,840,530	924,330	955,460	6,487,470
構造物、建築物整備	220,110	283,690	954,800	1,618,100	3,076,700
設備機器更新等	7,686,839	7,943,581	5,319,611	4,957,492	25,907,523
事務費	206,000	206,000	206,000	206,000	824,000
企業債償還金	2,441,405	1,968,233	1,783,394	1,542,310	7,735,342
水利負担金	49,685	50,733	51,804	52,897	205,119
国庫補助金返還金	1	1	1	1	4
資本的収支差引(A)	△ 9,568,358	△ 10,067,448	△ 8,160,668	△ 8,105,624	△ 35,902,098
補てん財源(B)	13,986,922	13,443,894	11,849,852	12,329,295	40,125,768
消費税及び地方消費税資本的収支調整額	881,828	1,008,578	656,896	687,159	3,234,461
過年度分損益勘定留保資金	4,985,364	4,418,564	3,376,447	3,689,184	4,985,364
当年度分損益勘定留保資金	7,062,396	7,045,157	7,417,090	7,569,073	29,093,716
当年度純利益又は純損失(△)	1,057,334	971,595	399,419	383,879	2,812,228
当年度末資金残額(A)+(B)	4,418,564	3,376,447	3,689,184	4,223,670	4,223,670
前年度末資金残額(△)	4,985,364	4,418,564	3,376,447	3,689,184	4,985,364
当年度資金過不足額(△)	△ 566,799	△ 1,042,117	312,737	534,487	△ 761,693
当年度末資金残額(△)	4,418,564	3,376,447	3,689,184	4,223,670	4,223,670

V 参考資料

1. 用語集

用語	解説
【あ行】	
Annual Report -経営レポート-	企業団の事業経営の状況、決算概要を分かりやすく発信するとともに、アクションプランのPDCAサイクルの一環として進捗状況を発信している。
尼崎浄水場	尼崎市中央部に位置している企業団の浄水場で、供給能力は日量373,000m ³ を有している。旧尼崎浄水場は企業団の創設事業において整備されたが、経年劣化及び阪神淡路大震災による被災のため、旧甲山浄水場と統合の上、全面更新した。
一部事務組合	複数の普通地方公共団体や特別区が、行政サービスの一部を共同で行うことを目的として設置している組織で、地方自治法第284条第2項に基づく特別地方公共団体である。
猪名川浄水場	尼崎市北東部に位置している企業団の中枢浄水場で、供給能力は日量916,900m ³ を有している。浄水施設は3系統（I系、II系、III系）に分かれている。
SDGs (Sustainable Development Goals、持続可能な開発目標)	2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された2016年から2030年までの国際目標のこと。 持続可能な世界を実現するための17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の誰一人として取り残さない（leave no one behind）ことを誓っている。SDGsは発展途上国のみならず、先進国自身が取り組むユニバーサル（普遍的）なものである。
L2地震（レベル2地震動）	当該施設において発生すると想定される地震動のうち、最大規模の強さを有すること。 阪神淡路大震災が該当する。
エンジンポンプ	エンジンを動力源として駆動するポンプのこと。
オゾン処理副生成物	オゾン処理により生成される臭素酸などの生成物のこと。
【か行】	
割賦負担金	淀川水系において、水資源機構が事業主体となって実施した水源開発（利水）事業に係る事業費について、分割払いをしている負担金のこと。 現在、日吉ダム建設事業（1972年度から1997年度にかけ、淀川水系桂川で実施された事業（利水事業・総事業費約1,831億円）で、約146億円を負担）について、事業主体の水資源機構に分割払いを行っている。
監視制御システム	浄水場やポンプ場の各設備の運転状況、水質、流量等を中央管理室で一括して監視操作出来るシステムのこと。
危機管理対応プログラム	これまで整備してきた各種マニュアル類について、危機管理対応の全体像をイメージして体系化を図り、包括運用するためのプログラムのこと。 危機事象のレベルと事故種類に応じ、各種マニュアル類の適用のあり方を整理した。
企業債	地方公営企業が行う建設改良事業等に要する資金に充てるために借り入れる地方債のこと。
業務改善提案制度	業務改善に関して職員から提案すること。 職員の意見を積極的に採用し、業務に反映させることにより、職員の士気の高揚、業務能率の向上を図ることを目的として、2008年度に創設した。
繰上償還	企業債や割賦負担金の償還途上において、据置期間経過後、満期償還期日以前に借入金の全部または一部を償還すること。
経営改善策	企業団の財政状況を改善するための収益確保や経費削減施策のこと。浄水池上部空間の有効活用による収益の確保や、高利率の企業債の繰上償還による経費削減などを行っている。
経営懇談会	事業運営の現状や課題等について、外部の学識経験者から、客観的・専門的な視点による意見・助言を受け、企業団内部での計画立案等の参考とするため、2008年度に設置した。
建設改良費	資本的支出として、4条予算に計上される固定資産の新規取得又はその価値の増加のために要する経費で、経営規模の拡充を図るために要する施設の建設整備・更新等のためのもの。
工業用水道事業	製造業などの産業活動に使用される用水を供給する事業のこと。
構成市	一部事務組合である企業団を組織する市で、神戸市、尼崎市、西宮市、芦屋市及び宝塚市の5市のこと。

用語	解説
高度浄水システム	従来の浄水処理に加え、オゾンの強力な酸化作用及び活性炭の吸着作用と表面に付着した微生物による、カビ臭や有機物の除去を行う浄水処理のこと。
(一財) 神戸すまいまちづくり公社	前身である(財)神戸市都市整備公社から2012年度に主要事業を継承し発足された一般財団法人で、住宅相談・住環境改善などのすまいまちづくり事業をはじめ、公益施設等の整備や運営、神戸市と一体となった地元企業の海外展開の支援などを行っている。
5拡張施設	企業団は1936年に設立され、その後、人口増加に伴う水需要の増加や水源水質の悪化に対応するため、5期に及ぶ拡張事業を実施してきた。そのうち、1978年度から2010年度までの間に実施してきた第5期拡張事業により整備した施設のこと。
固定費	給水量の多寡には関係なく、水道施設を適正に維持していくために固定的に必要とされる費用のこと。

【さ行】

財政計画	4年毎の財政、施設整備及び経営改善などについて、具体的な施策及び目標を定めたもの。
事業継続計画 (B C P)	事業の継続に影響を与える事態が発生した場合においても、許容限界以上のレベルで事業を継続させ、許容期間内に業務レベルを復旧させることを目的に策定した計画のこと。 企業団では、阪神淡路大震災から20年以上が経過し震災経験職員が減少していること、また南海トラフ地震や上町断層帶地震など大規模地震の発生が懸念されていること等を鑑み、「阪神水道企業団事業継続計画(地震編)」を策定した。
自己水	構成市が自らの水源から取水、浄水処理し、供給している水量のこと。
施設整備長期構想2055 (案)	2055年を計画目標年度として、企業団施設の整備に関する基本方針と重要施策などを示したもので、これから施設整備計画の基礎となるもの。
J I C A	(独)国際協力機構 (Japan International Cooperation Agency) のことで、日本の政府開発援助 (ODA) を一元的に行う実施機関として、開発途上国への国際協力を実行している。
浄水処理対応困難物質	事故等により原水に流入した場合に通常の浄水処理では対応が困難な物質のことで、2012年5月に利根川水系で発生したホルムアルデヒドによる水質事故を契機として設定された。
浄水発生土	原水を浄水処理する際に取り除かれた土砂を中心とした副産物のこと。 企業団では、脱水処理した浄水発生土を、園芸用土原料やグランド用土、セメント原料及び農地埋め戻し用土として再資源化(有効利用)している。
職員育成方針	求められる職員像を明確に示した上で、職場環境づくりへ積極的に取り組むとともに、人事管理制度及び職員研修制度を相互に連携させ、総合的・戦略的な観点から職員の意欲と能力の向上を図る仕組みを整備するため2010年度に策定した。
水質検査計画	水質検査の項目、地点、頻度などを示した計画のことで、水質検査の適正化や透明性を図るために、毎事業年度開始前の策定が義務付けられている。
水道優良試験所模範 (水道G L P)	国際規格であるISO 9001とISO/IEC 17025の要求事項を、(公社)日本水道協会が各水道事業体が実施している水道水の水質検査の実情に合わせて具体化したもの。過去に行った水質試験が正確かつ適切に実施されたことを利用者に対して保証することを目的として、検査に関わる全ての項目についての実施記録を残すことが要求される。企業団では2006年に認定を取得した。
水道用水供給事業	一般家庭や事業所などへ水道水を供給している事業(水道事業者)に対して、その用水(水道水)を供給する事業のことで、企業団はこれにあたる。

【た行】

耐震化等交付金	生活基盤施設耐震化等交付金のことで、地方公共団体が行う水道施設等の耐震化の取組や老朽化対策、水道事業の広域化の取組を支援することにより、国民生活の基盤を強化し、もって公衆衛生の向上と生活環境の改善に寄与することを目的として、厚生労働省において2015年度に創設された。
調整池	送配水量の調整や非常時における安定供給継続を目的として浄水を貯留する池のこと。

【な行】

内部留保資金	減価償却費など現金支出を伴わない経費により、企業内部に留保された資金のことで、施設整備等の財源として使用している。
--------	---

用語	解説
南海トラフ地震	駿河湾から遠州灘、熊野灘、紀伊半島の南側の海域及び土佐湾を経て日向灘沖までのフィリピン海プレート及びユーラシアプレートが接する海底の溝状の地形を形成する区域を「南海トラフ」といい、この南海トラフ沿いのプレート境界を震源とする大規模な地震のこと。 おおむね100～150年間隔で繰り返し発生しているが、昭和東南海地震及び昭和南海地震から70年以上が経過しており、南海トラフにおける次の大規模地震の切迫性が高まっている。
【は行】	
ハイブリッドポンプ	2種類以上の動力源（電力・燃料等）により駆動するポンプのこと。
分配水量	分賦基本水量の内訳で、構成市毎に決められた水量のこと。
阪神水道品質保証プログラム	水質の包括的品質保証を目的に、品質管理、品質確認及び品質向上を担う個別の取組やプログラムを統合したもの。 品質管理は水安全計画が、品質確認は水質検査計画が、品質向上は浄水技術の研究開発が担うものとし、これら3つの個別プログラムを包括的に運用している。
阪神地域の水供給の最適化研究会	企業団及び構成市との間で設置した研究会であり、水需要の減少に伴う給水収益の減少並びに施設の更新需要の増大及び災害リスク等に対する新たな投資等の諸課題に対応するため、各事業体を一体として捉え、効果的かつ効率的な事業のあり方について研究することを目的としている。
兵庫県水道事業のあり方懇話会	学識経験者や兵庫県内の水道事業者等により構成された懇話会であり、県内水道事業体が抱える人口減少等に伴う経営状況の変化、施設の計画的更新・耐震化への対応、専門人材の確保・育成等の対応方策、あり方などについて広く検討することを目的として、2016年度及び2017年度に開催された。
(公財) 兵庫県まちづくり技術センター	兵庫県及び県内の市町の建設技術の向上と公共事業の効率的な推進を図るとともに、より質の高い社会基盤づくり及びまちづくり並びに生活環境の改善及び公共用水域の水質の保全に寄与することを目的として設置された公益財団法人で、「建設事業支援」「上下水道支援」「まちづくり支援」「埋蔵文化財調査」の四つの分野の事業に「技術情報提供・技術者育成」を加えた五つを柱とし、上下水道などのインフラ整備支援などを実施している。
(公財) 琵琶湖・淀川水質保全機構	琵琶湖・淀川の水を利用する関係自治体が一体となり、水系の一貫した水質保全対策に共同で取り組むため設立された公益財団法人で、水質浄化のための様々な事業活動を推進している。
分賦基本水量	分賦金の基礎となる年間給水量で、構成市からの要請水量を基に定めた責任水量のこと。
分賦金制度	一部事務組合である企業団の事業運営に必要な経費を、構成市毎の分賦基本水量に応じて各構成市に分賦し負担する制度のこと。
分賦割合	分賦金の基礎となる分賦基本水量1m ³ あたりの単価のこと。
変動費	おおむね給水量の増減に比例する費用（動力費〔電力量〕、浄化費〔浄化薬品〕）のこと。
【ま行】	
水安全計画	水源から給水栓に至る水道システムに存在する危害を抽出・特定し、それらを継続的に監視・制御することにより、安全な水の供給を確実に行うシステムづくりを目指す計画のこと。水道用水供給事業者である企業団においては、琵琶湖・淀川から構成市への供給点までを対象としている。
【や行】	
淀川水質汚濁防止連絡協議会	淀川水系の水質改善等を目的として、国土交通省近畿地方整備局を始め、近畿地方の24機関及び団体で構成される協議会のこと。
淀川水質協議会	淀川の水質保全等を目的として、淀川から取水する10水道事業体で構成される協議会のこと。
予備力	通常使用している施設等が、渇水、震災、事故、更新等によって能力低下を引き起こした場合に備えて、あらかじめ保有しておく能力のこと。
【ら行】	
ライフサイクルコスト	施設の整備から運用及び廃止までの生涯（全期間）に要する総費用のこと。
累積欠損金	営業活動によって欠損を生じ、繰越利益や利益積立金、資本剰余金等で補填できなかった未処理欠損金を繰越欠損金といい、この繰越欠損金が多年度に渡って累積されたもの。